

令和 7 年度南砺市教育委員会重点施策（案）

基本理念

本市では、次のことを**基本理念**として掲げます。

未来を切り拓く南砺の人づくり

5 年間の重点目標（令和 7 年度～11 年度）

第 3 次南砺市教育振興基本計画の計画期間にあたる令和 7 年度から 11 年度までの 5 年間に次のことを重点目標として取り組みます。

全ての市民が活躍できる学びの体制づくり

幼児から高齢者まで全ての世代、また様々な特性や背景をもつ方々の学びの意欲に応え、誰ひとり取り残さず、誰もが学べる教育環境の整備を目指します。

5 年間の基本目標（令和 7 年度～11 年度）

基本理念及び令和 7 年度からの 5 年間における**重点目標**の実現のため、本市教育の目指すべき方向を次の 5 つの基本目標とし、それぞれの基本施策に基づき推進します。

1 豊かな人間性と好ましい人間関係を育む学校教育の充実

学校教育においては、安全・安心な教育環境を整えたうえで、ふるさと教育等を通して互いを思いやる心、地域への愛着心を育て、また児童生徒一人一人が主体的に、必要に応じて友達との対話を繰り返しながら「確かな学力」「健やかな体」を養い、未来へ羽ばたいていくこどもを育てていくことが大切です。そのためには、家庭、学校、地域がスクラムを組み、互いが果たす役割を明確にし、共に支え合いながら教育に取り組んでいく必要があります。学校では E S D の理念を踏まえ、持続可能な社会の創り手を育むべく、児童生徒一人一人の個性や能力を伸ばし、自他ともに認め合うことができる教育を目指します。

2 健全な心身を培う社会教育の充実と生涯スポーツ社会の実現

市民の誰もが、生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むことができるよう、それぞれのライフステージに合わせた多様な学習ニーズに応えるサービスの充実を一層進めるとともに、誰もが生涯を通じて学び続けることのできる学習環境やスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を図ります。

3 文化財の価値の醸成と次世代への継承

文化財は、地域の歴史や文化を正しく理解するうえで欠かせない市民共有の財産であるため、地域一体となって多様な文化財の価値を損なうことなく醸成し、次世代へ継承することに努めます。

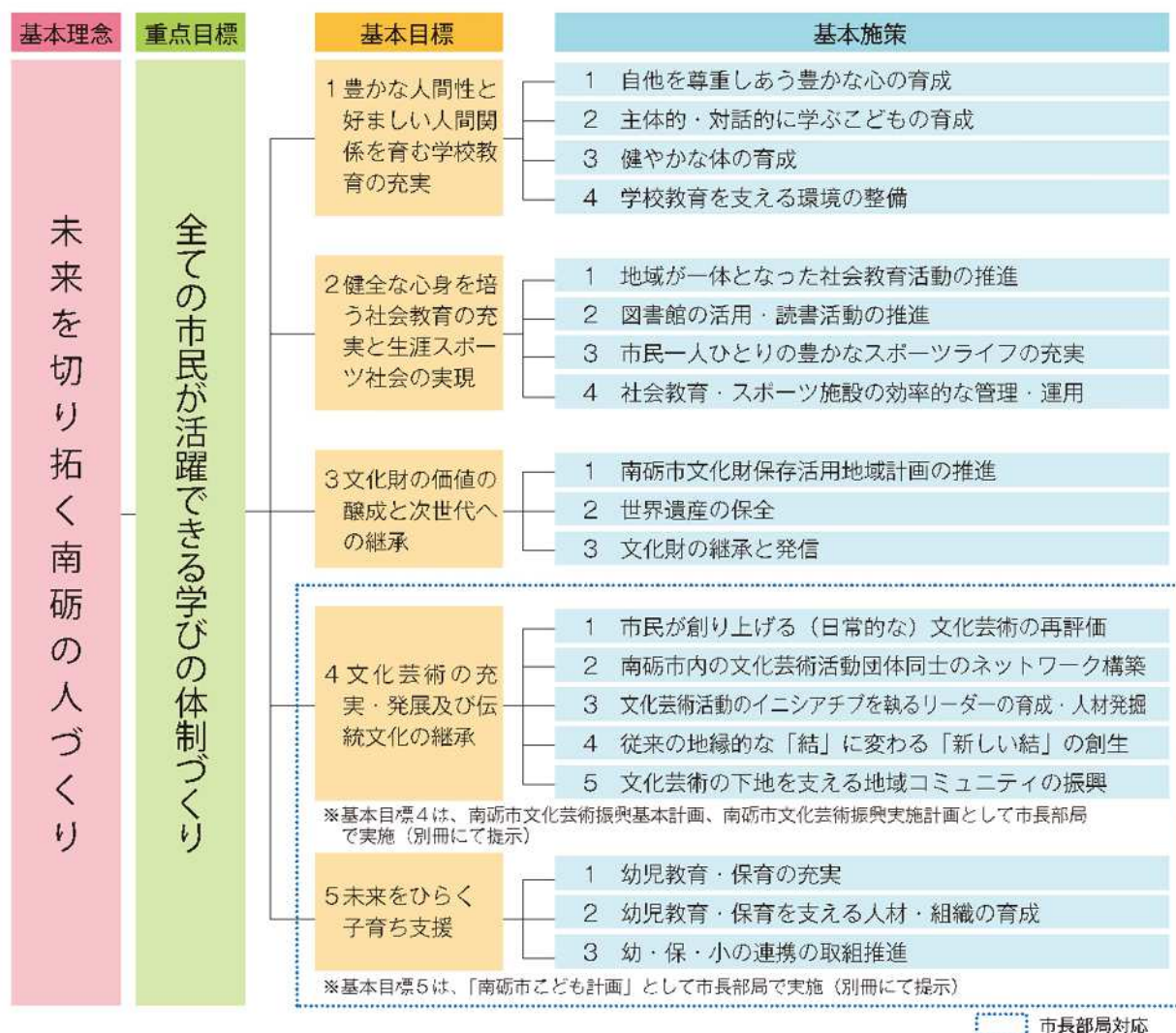
文化財の適切な保存整備や、魅力発信や活用に取り組むことで、文化財の価値や保存継承の大切さについて理解促進を図り、地域に対する誇りや愛着の醸成、地域の宝を後世に継ぐ担い手の育成に努めます。

4 文化芸術の充実・発展及び伝統文化の継承

※基本目標4は、南砺市文化芸術振興基本計画、南砺市文化芸術振興実施計画として市長部局で実施のため、本重点施策には掲載しない。

5 未来をひらく子育て支援

※基本目標5は、「南砺市こども計画」として市長部局で実施のため、本重点施策には掲載しない。



参考：第3次南砺市教育振興基本計画 第3章計画の目標 3計画の体系 抜粋

令和7年度の主な取組

教育委員会と市長部局とのさらなる連携強化を図るとともに、家庭・学校・地域社会が一体となって下記の具体的な事業をはじめ、こどもの権利条例事業等に取り組みます。

※は南砺市総合計画事業で取り組む事業

1 豊かな人間性と好ましい人間関係を育む学校教育の充実

(1) 自他を尊重しあう豊かな心の育成

※① ふるさと教育の推進

- ② 市いじめ問題対策連絡会議を核にした子どもいじめ防止対策の推進
- ③ 「いじめ早期発見・早期対応のためのアンケート」の実施
- ④ よりよい学校生活と友達づくりのための「小・中学校生活アンケート調査」の実施
- ⑤ スクールアドバイザーの配置
- ⑥ 特別支援教育コーディネーターによる「個別の教育支援計画」等の立案・策定への支援
- ⑦ 早期支援コーディネーターによる幼・保・小の連携を通じた情報提供及び相談体制の充実
- ⑧ スクールソーシャルワーカー、校内教育支援員等による相談体制の充実
- ⑨ 教育支援センター運営研修の実施
- ⑩ スタディ・メイトの配置による支援体制の充実

※⑪ 帰国・外国人児童生徒への支援

- ⑫ 学校図書館司書助手の配置及び図書館から司書の派遣による読書環境の整備・充実
- ⑬ キャリア教育の推進

(2) 主体的・対話的に学ぶこどもの育成

- ① 小中一貫教育の推進
- ② 兼務発令による小・中学校教員の授業交流の促進

※③ 山村留学定住の推進（長期山村留学、短期山村留学、週末自然体験）

- ④ 1人1台タブレット端末の更新及び活用の推進
- ⑤ ICT支援員の配置—《拡充》—
- ⑥ 児童生徒の学力を把握し指導の改善に役立てる「全国標準学力検査」(NRT)の実施
- ⑦ なんとっ子まなびサポーター（国語・算数（数学）学習サポーター）の配置
- ⑧ 令和のとやま型教育の推進
- ⑨ 小・中・義務教育学校へのALT派遣による外国語活動の充実
- ⑩ 英語検定（5級以上）への助成
- ⑪ 英語学習パートナーの派遣、理科観察実験への支援
- ⑫ こどもの権利を意識した、教員の授業力向上に向けた研修の実施

※⑬ 地域教材副読本の作成

- ⑭ 奨学金貸与事業の実施
- ⑮ 不登校児童生徒等の学び継続

(3) 健やかな体の育成

- ① 中学校部活動の地域移行・適正配置の推進

- ※② 中学校部活動指導員配置支援~~《拡充》~~
- ※③ 地域スポーツクラブ活動体制の整備《拡充》
- ※④ 地域文化クラブ活動体制の整備《新》
 - ⑤ 学校給食調理業務委託の推進《拡充》
 - ⑥ 学校給食費負担軽減対策
 - ⑦ 学校給食会計の市内一元化~~《新》~~
 - ⑧ 地元食材を通して食と地域への理解を深める「なんとハートフルランチ」「なーんと！おいしい学校給食週間」「なんと自然給食ものがたり」の実施

(4) 学校教育を支える環境の整備

- ※① 地域における学校統合の検討開始~~《新》~~
 - ② (仮称)五箇山学舎の整備《新》
 - ③ 特認校制度の適切な運用
- ※④ 電子黒板・実物投影機等 I C T 機器の計画的更新
 - ⑤ 通学路安全点検の実施とスクールバスの計画的更新
 - ⑥ スクールガードリーダーの配置
 - ⑦ 学校図書館図書の整備
 - ⑧ 学校施設照明 L E D 化の推進
 - ⑨ 学校施設空調設備設置の推進
 - ⑩ チーム担任制(多学級合同指導体制)の推進
 - ⑪ 事務職員の兼務発令による学校事務のチーム化への取組
 - ⑫ 教育教材備品の整備
 - ⑬ 学校事務の D X 化、ペーパーレス化の推進
 - ⑭ コミュニティ・スクールの設置準備
 - ⑮ 学校ネットワークの再構築及び校務・指導用一体型教職員端末の整備《新》

2 健全な心身を培う社会教育の充実と生涯スポーツ社会の実現

(1) 地域が一体となった社会教育活動の推進

- ① 地域の生涯学習活動プラン立案への支援
- ② 地域づくり協議会の生涯学習部門担当者のスキルアップに向けた研修会等の実施
- ③ 年間を通しての市民大学講座、緑の里講座の開設、地区高齢者学級への支援
- ④ 著名な講師を招いての市民大学講演会の開催
- ※⑤ 放課後子ども教室、土曜学習推進事業、子育て講座等の事業活動の支援
 - ⑥ 「なんとっ子家庭教育 10 か条」の活用
- ※⑦ 中学校・義務教育学校後期課程の生徒に向けた中学生学習支援推進事業の実施
- ※⑧ 心豊かな子どもを育てる子ども体験活動の実施
 - ⑨ 地域の文化と知恵を学ぶことのできる体験交流活動の実施
 - ⑩ 青少年育成南砺市民会議の各支部による啓発活動の支援

(2) 図書館の活用・読書活動の推進

- ※① 図書館デジタル化推進事業(市立図書館と学校図書館の共通システム化と I C システム化及び閉架図書の I C 化)の実施
- ※② なんと！バースデーブック事業の実施
- ※③ 「なんと！ぐるっと巡回本サービス事業」の実施

- ④ 利用者ニーズに対応した図書館サービス（蔵書及びレファレンス）の充実
- ⑤ 「なんとみらい文庫」の充実
- ⑥ 「南砺市型学校司書モデル事業」による学校図書館と市立図書館連携の充実
- ⑦ 地域図書館と南砺福野高校・南砺平高校との連携事業の充実
- ⑧ 市内小学校・義務教育学校新一年生に市立図書館共通利用カード、読書ノートプレゼント事業実施
- ⑨ 図書館公衆無線ＬＡＮ（フリーWi-Fi）の計画的整備《新》
- ⑩ 市立図書館館内照明ＬＥＤ化の計画的整備《新》
- ⑪ 中央図書館ＡＥＤの設置《新》
- ⑫ 生涯学習と世代間交流につながるイベントの実施《新》

（３）市民一人ひとりの豊かなスポーツライフの充実

- ※① 運動遊びの大切さについて理解を深める「なんと元気っ子教室」の継続
- ※② 保育士等を対象とした研修会の実施《拡充》
 - ③ スポーツ環境対策協議会等の関係団体との連携によるスポーツ環境の充実《新》
- ※④ 中学校部活動の拠点校化・地域移行に伴う小学校段階からスポーツの持続可能な環境づくりへの支援
 - ⑤ 小学校ＰＴＡ親子活動等での運動教室実施の推進
- ※⑥ 市民体力づくり教室等の実施による気軽にスポーツに参加できる機会の充実
 - ⑦ ニュースポーツ、レクリエーションスポーツなどの生涯スポーツの紹介及び推進
 - ⑧ パラスポーツ推進のための南砺市身体障害者協会等との連携強化《新》
 - ⑨ 総合型地域スポーツクラブの活動支援
 - ⑩ スポーツ協会・競技協会でのスポーツ競技力の向上及び選手・指導者の育成強化等への支援
 - ⑪ 全国大会等のスポーツ大会出場者への支援
 - ⑫ フリースタイルスキーワールドカップ 2026 富山大会（仮称）開催の支援《新》
 - ⑬ 第４６回北信越国民スポーツ大会開催の支援《新》
 - ⑭ 全国大会等での活躍選手やスポーツの普及や指導等に取り組む個人や団体の顕彰

（４）社会教育・スポーツ施設の効率的な管理・運用

- ① 指定管理者等による利用者のニーズを反映した効率的な管理運営の推進
- ② 老朽化の著しい施設や機械設備の改修又は更新の実施および照明ＬＥＤ化の推進
- ③ 譲渡や貸付の可能性を考慮した第２次南砺市公共施設再編計画の着実な取り組み
- ④ 学校体育施設の開放と併せたスポーツ施設の効率的な活用への支援

３ 文化財の価値の醸成と次世代への継承

（１）南砺市文化財保存活用地域計画の推進

- ① 南砺市文化財保存活用地域計画の推進
- ② 文化財の保存と活用の体制の整備

（２）世界遺産の保全

- ① 世界遺産の保存と支援の推進
- ② 包括的保存管理計画（白川村と共同、世界遺産マスタープランの上位計画）の策定
- ③ 合掌造り家屋等の保存修理の実施
- ④ 茅場整備への支援の推進

（３）文化財の継承と発信

- ① 文化財の調査・研究の推進
- ② 福野夜高曳山行事総合調査の実施
- ③ 善徳寺文書調査活用事業への支援
- ④ 県営農地整備事業に係る埋蔵文化財調査の実施
- ⑤ 文化財の保存・継承・整備と支援の推進
- ⑥ 城端曳山等保存修理事業への支援
- ⑦ 福野横町曳山山蔵整備事業への支援
- ⑧ 文化財の活用と磨き上げの実施
- ※⑨ 文化芸術アーカイブズの充実

教育長のスケジュール中承認を要するもの

	月 日	曜日	時 間	内 容	依頼元
1	5月10日	土	9:00～16:00	令和7年度教育学I 講師	高岡第一学園幼稚園教諭・保育士養成所
2	5月24日	土	9:00～16:00	令和7年度教育学I 講師	高岡第一学園幼稚園教諭・保育士養成所
3	5月31日	土	9:00～16:00	令和7年度教育学I 講師	高岡第一学園幼稚園教諭・保育士養成所
4	6月1日	日	9:00～16:00	令和7年度教育学I 講師	高岡第一学園幼稚園教諭・保育士養成所
5	7月24日	木	時間未定	チーム担任制に関する講演	栃木県日光市
6	7月25日	金	13:30～17:00	「授業力向上研修講座 授業づくり」講師	大和市教育研究所(神奈川県)
7	8月1日	金	時間未定	総合教育センター講演会 講師	福島大学
8	9月26日	金	時間未定	福島県相双教育事務所 研修講師	福島県相双教育事務所

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律
 服務等
 第11条第7号

教育長は、教育委員会の許可を受けなければ、営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員その他人事委員会規則（人事委員会を置かない地方公共団体においては、地方公共団体の規則）で定める地位を兼ね、若しくは自ら営利を目的とする私企業を営み、又は報酬を得ていかなる事業若しくは事務も従事してはならない。

南砺市スクールバス利用基準の変更について

教育総務課

南砺市スクールバスは、学年区分により乗車できる基準が異なっている現状であることから、登下校時の安全を確保するため、以前より乗車基準の統一を検討していた。児童数の減少も踏まえ、現有車両での運行が可能であることを確認できたため、下記のとおり利用基準の一部変更を行うもの。

記

1 変更内容

【変更前】

下学年（1～3年）を概ね2 k m以上、上学年（4～6年）を概ね2.5 k m以上
（ただし、「南砺市山間過疎地域振興条例」に基づく山間過疎地域の児童は全学年概ね2 k m以上）

【変更後】

南砺市内全学年・全地域において、概ね2 k m以上

2 変更時期

令和7年4月より

南砺市通学費補助金等交付要綱

令和4年7月29日

告示第140号

(趣旨)

第1条 この要綱は、南砺市立小中学校及び義務教育学校（以下「南砺市立学校」という。）に通学する児童及び生徒（以下「児童等」という。）に対する通学費補助金及び通学定期乗車券（以下「補助金等」という。）の交付に関し必要な事項を定めるものとする。

(補助対象者)

第2条 補助金等の交付の対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、南砺市立学校へ通学する児童等であって、次の各号のいずれかに該当するものとする。

(1) 通学する学校の通学区域（南砺市立小中学校及び義務教育学校通学区域設定規則（平成16年南砺市教育委員会規則第19号）第1条に規定する通学区域をいう。）に居住地がある者で、次に掲げる要件を満たすもの

ア 小学校及び義務教育学校の前期課程の児童

原則として学校長の指定する通学路で、自宅から通学する学校までの実距離が~~2.5~~おおむね2キロメートル以上であること。。（スクールバス等を利用して通学する児童を除く。）

イ 中学校及び義務教育学校の後期課程の生徒

自宅から通学する学校までの最短の経路による実距離が4キロメートル（南砺市山間過疎地域振興条例（平成25年南砺市条例第2号）第2条第1号に定める山間過疎地域（以下単に「山間過疎地域」という。）に居住する生徒については、3キロメートル）以上であること。。（スクールバス等を利用して通学する生徒を除く。）

(2) 南砺市就学指定学校の変更取扱要綱（平成16年南砺市教育委員会告示第7号）別表中特認校制度の区分に該当する者として就学指定学校の変更の許可を受けた者で、次に掲げる要件を満たすもの

ア 小学校及び義務教育学校の前期課程の児童

自宅から通学する学校までの実距離が~~2.5~~おおむね2キロメートル以上であること。。

イ 中学校及び義務教育学校の後期課程の生徒

自宅から通学する学校までの実距離が4キロメートル（山間過疎地域に居住する生徒については、3キロメートル）以上であること。

（3）前2号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

（届出）

第3条 児童等の保護者は、入学時に児童等が前条の要件を具備しているとき、又は住居、通学経路若しくは通学方法の変更により前条の要件を具備したときは、通学届を学校長を経由して、速やかに市長に提出しなければならない。

2 前項の通学届を提出した保護者は、通学届の記載事項に変更が生じたときは、通学変更届を学校長を経由して、速やかに市長に提出しなければならない。

（補助金等の交付方法）

第4条 補助金等の交付は、通学費補助金の交付による。ただし、補助対象者が通学に南砺市営バスを利用するときは、その利用については、南砺市営バスの通学定期乗車券の交付による。

（通学費補助金の額）

第5条 通学費補助金の額は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める額とする。

（1）第2条第1号アに掲げる児童で、徒歩で通学する児童に対する通学費補助金の額は、別表第1のとおりとする。

（2）第2条第1号アに掲げる児童で、公共交通機関（南砺市営バスを除く。以下この条及び第8条において同じ。）を利用して通学する児童に対する通学費補助金の額は、通学定期乗車券の額及び別表第1の額の合計額とする。

（3）第2条第1号イに掲げる生徒で、徒歩又は自転車で通学する生徒に対する通学費補助金の額は、別表第2のとおりとする。

（4）第2条第1号イに掲げる生徒で、公共交通機関を利用して通学する生徒に対する通学費補助金の額は、通学定期乗車券の額及び別表第2の額の合計額とする。

（5）第2条第2号に掲げる児童等で、公共交通機関を利用して通学する児童等に対する通学費補助金の額は、通学定期乗車券の額及び別表第3の額とする。

(6) 第2条第3号に掲げる児童等で、公共交通機関を利用して通学する生徒に対する通学費補助金の額は、通学定期乗車券の額とする。

(補助金等の額の決定)

第6条 市長は、第3条の通学届の提出があったときはこれを審査し、補助金等の額を決定する。

(補助金等交付の停止)

第7条 市長は、児童等が第2条の要件を欠くに至ったときは、その日以降の補助金等は、交付しない。

(補助金等交付の期日)

第8条 市長は、原則として、徒歩、自転車又は保護者等の送迎により通学する児童等には、9月及び3月の末日までに、公共交通機関を利用する児童等には、4月及び10月の末日までに補助金等を交付する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、補助金等の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、公表の日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の施行の日から令和5年3月31日までの間、第2条第1号イ中「4キロメートル」とあるのは、「6キロメートル」と読み替えるものとする。

(南砺市通学費補助金交付要綱の廃止)

3 南砺市通学費補助金交付要綱（平成16年南砺市告示第169号）は、廃止する。

別表第1（第5条関係）

徒歩通学距離区分	補助年額
2. 5 <u>おおむね 2</u> km以上 3 km未満	3, 0 0 0 円
3 km以上 4 km未満	4, 0 0 0 円
4 km以上	5, 0 0 0 円

別表第2（第5条関係）

徒歩及び自転車通学距離区分	補助年額
4 km以上 6 km未満	5, 0 0 0 円
6 km以上 7 km未満	6, 0 0 0 円
7 km以上 8 km未満	7, 0 0 0 円
8 km以上 9 km未満	8, 0 0 0 円
9 km以上 1 0 km未満	9, 0 0 0 円
1 0 km以上 1 1 km未満	1 0, 0 0 0 円
1 1 km以上	1 1, 0 0 0 円

別表第 3 （第 5 条関係）

徒歩及び自転車通学距離区分	補助年額
2. 5 <u>おおむね 2</u> km以上 3 km未満	3, 0 0 0 円
3 km以上 4 km未満	4, 0 0 0 円
4 km以上 6 km未満	5, 0 0 0 円
6 km以上 7 km未満	6, 0 0 0 円
7 km以上 8 km未満	7, 0 0 0 円
8 km以上 9 km未満	8, 0 0 0 円
9 km以上 1 0 km未満	9, 0 0 0 円
1 0 km以上 1 1 km未満	1 0, 0 0 0 円
1 1 km以上	1 1, 0 0 0 円

例規の制定・改廃に係る概要書

※文書システムの起案時に添付文書の冒頭に添付すること。
 ※印刷時に文字きれなく表示するよう行の幅を調整すること。

例規の名称	南砺市スポーツ振興事業補助金交付要綱
区分（リスト選択）	一部改正
公布（公表）予定日	令和7年4月1日
施行期日等（効力発生日）	公表の日
議会提案（条例のみ）	-
法形式（リスト選択）	告示
主管課	生涯学習スポーツ課
担当者（氏名）	南田哲幸
内線	2954
制定改廃の趣旨・理由	FISフリースタイルスキーワールドカップ富山大会開催に伴う補助対象事業の追加
制定改廃の主な内容 （制定・改廃の内容（どこの何をどのように改正するのかなど）を詳細に記入） ※要件・補助率など	別表（第2条関係）にFISフリースタイルスキーワールドカップ富山大会開催事業を追加
根拠法令 （今回の改正等に係る根拠。 不要なものは添付しない。）	-
制定改廃に伴う経過措置	-
予算措置の内容	-
補助金交付要綱の場合、 財政係事前協議 （交付対象、補助率）	事前協議済み
参考資料（意思決定文書、関係法令の写しその他の資料）	-

※条例の場合、パブコメの有無に関わらず、「南砺市まちづくり基本条例に基づく報告事項」を添付のこと。

南砺市告示第 号

南砺市スポーツ振興事業補助金交付要綱の一部改正について

南砺市スポーツ振興事業補助金交付要綱（令和３年南砺市告示第１８５号）の一部を次のように改正する。

令和７年４月１日

南砺市長 田 中 幹 夫

別表を次のように改める。

別表（第２条関係）

補助対象事業
ザ・雪合戦なんと開催事業
西日本バイアスロン選手権大会開催事業
スポレクデーin なんと開催事業
F I S フリースタイルスキーワールドカップ富山大会開催事業

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

○南砺市スポーツ振興事業補助金交付要綱

令和3年9月17日

告示第185号

(趣旨)

第1条 この要綱は、南砺市補助金等交付規則（平成16年南砺市規則第36号。以下「規則」という。）第20条の規定に基づき、南砺市スポーツ振興事業補助金（以下「補助金」という。）の交付に関し必要な事項を定めるものとする。

(補助金の交付)

第2条 市長は、市におけるスポーツ振興に資するため、別表に定めるスポーツ振興事業（以下「補助対象事業」という。）を実施する者（以下「補助対象者」という。）に対し予算の範囲内において補助金を交付するものとする。

(補助対象経費)

第3条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、補助対象事業の実施に要する経費とする。

(補助金の額等)

第4条 補助金の額は、補助対象経費の2分の1以内の額とする。

2 前項の補助金の額に1,000円未満の端数が生ずるときは、これを切り捨てる。

3 補助金の交付は、同一年度につき1回限りとする。

(補助金の交付申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする補助対象者（以下「申請者」という。）は、スポーツ振興事業補助金交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

(1) 事業計画書

(2) 収支予算書

(3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(補助金の交付決定等)

第6条 市長は、前条の規定による申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、補助金の交付を決定し、スポーツ振興事業補助金交付決定通知書（様式第2号）により申請者に通知するものとする。

2 市長は、補助対象事業の円滑な遂行上必要があると認めるときは、補助金交付決定額の7割以内の額を概算払により交付することができる。

(変更申請等)

第7条 前条の規定により補助金交付決定の通知を受けた申請者（以下「交付決定者」という。）は、次の各号に掲げるいずれかの事項を変更しようとするとき、又は当該事業を中止し、若しくは廃止しようとするときは、スポーツ振興事業補助金変更（中止・廃止）承認申請書（様式第3号）に関係書類を添えて市長に提出し、その承認を受けなければならない。

- (1) 補助対象経費総額の20パーセントを超える増減
- (2) 補助対象経費の各費目における20パーセントを超える増減
- (3) 補助対象事業の目的に特に影響を及ぼすと認められる変更
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める変更

(実績報告)

第8条 交付決定者は、補助対象事業が完了したときは、当該完了の日から起算して15日以内又は交付決定の日の属する年度の3月31日のいずれか早い日までに、スポーツ振興事業補助金実績報告書（様式第4号）に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 事業実績書
- (2) 収支決算書
- (3) 補助対象事業に係る記録写真
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(補助金の額の確定)

第9条 市長は、前条の規定による実績報告があったときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、交付する補助金の額を確定し、スポーツ振興事業補助金確定通知書（様式第5号）により交付決定者に通知するものとする。

(補助金の請求)

第10条 補助金の請求は、スポーツ振興事業補助金（概算払）請求書（様式第6号）による。

(補助金の返還)

第 1 1 条 市長は、偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けた者があるとき
その他規則第 1 6 条に該当するときは、当該者に対し補助金の全部又は一部の返還
を命ずるものとする。

(その他)

第 1 2 条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、市長が
別に定める。

附 則

(施行期日等)

- 1 この告示は、公表の日から施行し、令和 2 年 4 月 1 日から適用する。
(令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 3 1 日までの間における経過措置)
- 2 令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 3 1 日までの間における第 4 条の規定の適用
については、同条中「2 分の 1」とあるのは「3 分の 2」とする。

(この告示の失効)

- 3 この告示は、令和 8 年 3 月 3 1 日限り、その効力を失う。

附 則 (令和 5 年 3 月 2 4 日告示第 7 4 号)

この告示は、公表の日から施行する。

別表 (第 2 条関係)

補助対象事業
ザ・雪合戦なんと開催事業
西日本バイアスロン選手権大会開催事業
スポレクデーinなんと開催事業
F I S フリースタイルスキーワールドカップ富山大会開催事業

南砺市スポーツ振興事業補助金交付要綱新旧対照表

現行	改正案	備考
別表(第2条関係)	別表(第2条関係)	補助対象事業 の追加
補助対象事業	補助対象事業	
ザ・雪合戦なんと開催事業	ザ・雪合戦なんと開催事業	
西日本バイアスロン選手権大会開催事業	西日本バイアスロン選手権大会開催事業	
スポレクデーinなんと開催事業	スポレクデーinなんと開催事業	
	F I S フリースタイルスキーワールドカップ富山大会開催事業	

令和7年度 南砺市教育委員会 事務局職員名簿

部名	課名	職 名	氏 名		転出者		転出先
教育部		教育長	松本 謙一				
		教育部長	氏家 智伸				
	教育総務課	教育部次長 教育総務課長	上野 容男				
		副参事	山本 佳和				
		主幹	小谷 篤史	転入	金谷 諭	転出	吉江中学校
		主幹・補・総務係長	佐藤 聖子				
		主事	永井 麻由子				
		主事	北川 創平	新規採用			
		副主幹・学務係長	青能 順子		山田 浩司	転出	地域包括ケア課 砺波地方介護保険組合
		副主幹	長澤 仁美		山下 裕義	転出	政策推進課
		主査	午房 篤史	昇任			
		主任	井上 健	転入			
		主事	西村 勇輝				
		管理栄養士	松原 菜緒	転入	山口 理紗	転出	福光中部小学校
	生涯学習スポーツ課	生涯学習スポーツ課長	山下 真人				
		主幹・補・生涯学習係長	高堂 清美	転入	中川 浩伸	昇任 転出	上下水道課
		主事	井上 皓貴				
		主事	清水 萌子		山田 瑞樹	転出	財政課
		主幹・スポーツ係長	下田 友康	転入	南田 哲幸	昇任 転出	文化・世界遺産課
		副主幹	梨谷 一男				
		主査	村田 雄輔				
		主事	六反 柚希				
	福光福祉会館	館長	船藤 統嗣	再任用			
	中央図書館	館長	上野 真希	転入	保市 のり子	再任用	福野市民センター
		館長補佐	松井 環				
		副主幹	中川 美穂		片岸 永一	転出	エコビレッジ推進課
		主事	森田 菜月	転入			
		司書	山下 瞳				
	教育センター	所長	松井 昌美	転入	竹田 千春	転出	福光東部小学校
		指導主事	塚田 香織				
		技術員(助手)	高田 美由紀				

部名	課名	職 名	氏 名		転出者		転出先
総合政策部	こども課	こども課長 こども家庭センター長	山田 千佳子	昇任 転入	溝口 早苗	昇任 転出	市民協働部
		主幹	山田 真由美	転入	北島 みどり	転出	福光東部かがやき保育園
		主幹	高瀬 夕紀	転入			
		主幹・保育園係長	石崎 裕子	昇任 転入	高堂 清美	転出	生涯学習スポーツ課
		保育指導官	谷村 恵子	転入			
		保育指導官	谷戸 仁美	転入			
		副主幹	藤井 志保				
		副主幹	定司 智春	昇任			
		主任	窪田 晋一	昇任			
		主事	藤坂 勇汰		江川 晃司	転出	総務課
		保育士	室井 章世	転入			
		主幹・補・子育て応援係長	道宗 学紀				
		主査	森川 靖子		川田 千明	転出	政策推進課
		主査	山崎 香保里	昇任			
		主任	西 和香菜	昇任			
		主事	蒲沼 愛	新規 採用			
	こども家庭センター	副主幹・こども家庭支援係長	但田 誠子				
		副主幹	須河 尚香		高野 あずさ	転出	健康課
		主査	平尾 奈緒子	転入			
		主事	森谷 恵夢				
ブランド戦略部	文化・世界遺産課	課長	野村 信晴	昇任 転入	平本 光一	退職	
		主幹・世界遺産・文化財係長	宮崎 順一郎	昇任			
		副主幹	石崎 雅之				
		主事	大楠 晋也	転入	浅野 克典	転出	行革・施設管理課
		主事	吉澤 徹				
		文化財保護専門員	長島 正剛				
		主幹・文化振興係長	南田 哲幸	昇任 転入	山田 幸男	転出	財政課
		主任	宮脇 あゆみ	昇任			
		主事	酒井 なぎさ				

令和7年度4月補正予算説明資料

担当課

教育総務課

議案書ページ

12

一般会計			番号	110312	(単位:千円)				
款	項	目				財源内訳			
10	3	1	補正前の額	補正額	累計	国県支出金	地方債	その他特財	一般財源
中学校管理費			164,874	957	165,831				957
補正概要(事業名等)			補正前の額	補正額	累計	財源内訳			
						国県支出金	地方債	その他特財	一般財源
福光中学校採光窓修繕工事			0	957	957				957
① 補正の概要			福光中学校職員室の上部採光窓2か所が令和7年2月9日にガラスの経年劣化と積雪の過重により破損したため修繕するもの。						
② 補正予算計上を必要とする理由			被害状況は、1か所はガラスが亀裂が入り、もう1か所はガラスが完全に割れている。 被害発生時は積雪期間中であつたため、修復方法の確認や修繕に取り掛かることができず、破損個所にブルーシートを被せて雨や雪の流入を防止しているものの、外気の流入等により教職員の執務環境に影響があるため、学校施設の適正な維持管理の観点から早期の修繕を行う必要がある。						
③ 補正予算(事業)の内容			福光中学校採光窓修繕工事 事業費 957千円 [事業概要] 採光窓 N= 2 か所 修繕内容 ・ 既存ガラス撤去処分 ・ ガラス取替設置 屋上部 網入磨きガラス 4 枚× 2 か所 内部 網入型ガラス 1 枚× 2 か所 [予算内訳] 工事請負費 957千円						
④ 特記事項(特定財源等)			財源:※建物共済保険適用予定						

採光窓現況写真

令和7年度4月補正予算説明資料

担当課

教育総務課

議案書ページ

12

一般会計			番号	110314	(単位:千円)				
款	項	目				財源内訳			
10	3	1	補正前の額	補正額	累計	国県支出金	地方債	その他特財	一般財源
中学校施設整備費			2,112	10,802	12,914		8,400		2,402
補正概要(事業名等)			補正前の額	補正額	累計	財源内訳			
						国県支出金	地方債	その他特財	一般財源
井波中学校体育館空調整備事業			0	10,802	10,802		8,400		2,402
① 補正の概要			井波中学校体育館に空調設備を設置するための基本設計及び実施設計業務を委託するもの。						
② 補正予算計上を必要とする理由			市内小中義務教育学校の学校体育館について、空調設備を設置することで、近年の夏場の気温上昇等の気象条件に対応し、児童生徒の学習・生活の環境の向上を図るとともに、災害発生時の指定避難所機能の強化を図る必要があるため。						
③ 補正予算(事業)の内容			井波中学校体育館空調整備事業 事業費 10,802千円 [事業概要] 施設概要 : A=1,816㎡（1階アリーナ 1,184㎡、2階ホール等 632㎡） 基本・実施設計 : 設計期間：令和7年4月下旬～令和7年8月（予定） 設置工事 : 工事期間：令和7年9月～令和8年2月（予定） [予算内訳] 基本・実施設計業務委託料 10,802,000円 ※空調整備にかかる設置工事費等については、令和7年度6月補正予算にて要求。 財源として文部科学省「空調設備整備臨時特例交付金」を申請中。 ・交付金の範囲 2,000千円～ 35,000千円（交付割合 1／2）						
④ 特記事項 (特定財源等)			財源:学校教育施設整備事業(過疎債)8,400千円						

令和7年度4月補正予算説明資料

担当課

生涯学習スポーツ課

議案書ページ

12

一般会計			番号	110423	(単位:千円)				
款	項	目				財源内訳			
10	4	2	補正前の額	補正額	累計	国県支出金	地方債	その他特財	一般財源
青少年育成費			4,956	914	5,870			400	514
補正概要(事業名等)			補正前の額	補正額	累計	財源内訳			
						国県支出金	地方債	その他特財	一般財源
京都大学交響楽団演奏会受入事業			0	914	914			400	514
① 補正の概要			京都大学交響楽団2025年度演奏旅行が、南砺市で実施されることが決定したもの。						
② 補正予算計上を必要とする理由			京都大学交響楽団演奏会の実施及び地元吹奏楽の各クラブとの共演を企画し、関係団体の連携を図るとともに演奏技術の向上に繋げるため。						
③ 補正予算(事業)の内容			京都大学交響楽団演奏会受入事業(事業費:914千円) ・団員数 約110名 ・宿泊先 富山県砺波青少年自然の家 ・受入れ経費 食費・宿泊費 335千円、会場使用料等 364千円、ポスター・チケット作成費 165千円、ピアノ調律費 50千円 ○実施日 令和7年8月27日(水) ○会場 福野文化創造センター ヘリオス						
④ 特記事項(特定財源等)			財源: チケット収入 400千円						

学校のあり方等の検討状況について

教育総務課

1 第3回福光地域学校統合検討委員会

①開催日時

令和7年3月26日（水）19時～20時30分

②協議内容等

- ・各委員の所属組織等での検討状況を報告
- ・統合の検討案は中学校を1校とし、「(案1) 中学校1校、小学校1校」及び「(案2) 中学校1校、小学校2校」の2案で検討を進めることで了承を得た。
- ・検討順の予定を変更し、次回の検討委員会で統合時期について教育委員会から案を示し、検討する。

③次回の開催

令和7年6月中を予定

2 第1回城端地域学校のあり方検討委員会

①開催日時

令和7年2月25日（火）19時～20時30分

②協議内容等

- ・南砺市立学校のあり方提言書の内容及び検討委員会設置の経緯を説明
- ・城端地域の学校のあり方の協議を開始することで合意した。
- ・次回の検討委員会で、考えられる複数の学校のあり方を提示する。

③次回の開催

令和7年5月中を予定

3 第6回平・上平地域義務教育学校設置協議会

①開催日時

令和7年2月18日（火）19時～20時30分

②協議内容等

- ・学校教育目標、教育方針の検討状況を報告
- ・校章デザインは、平、上平地域に関係する方から公募することで決定
- ・校歌、制服、運動服、かばん等の検討状況を報告

③次回の開催

令和7年5月中を予定

令和 7 年度 通常訪問研修日程一覧【南砺市】

	訪問日	曜日	研究指定
福 野 小学校	5月26日	月	
平 中学校	6月2日	月	
福光中部 小学校	6月9日	月	
井 波 小学校	6月17日	火	小教研 1（特活）
福 光 中学校	6月26日	木	
吉 江 中学校	6月30日	月	
上 平 小学校	7月7日	月	
福光東部 小学校	7月8日	火	NIE研究会 11/13
井 波 中学校	9月2日	火	
利 賀 学舎	9月17日	水	
南砺つばき 学舎	10月1日	水	
城 端 中学校	10月6日	月	
福光南部 小学校	10月28日	火	
福 野 中学校	11月10日	月	
城 端 小学校			小教研 2（生活・総合）

令和6年度ふるさと教育推進事業実績報告

【小学校】(7校 1,073千円)

学校名	実績額	主 な 事 業 内 容
井波 小学校	159,860	(1～6年生) ・地域の読み聞かせボランティアに来ていただき、隔週水曜日の朝に全学年の各教室で絵本の読み聞かせを行っていただいた。本やお話に興味をもつきっかけとなった。 ・運動会で披露した「木彫り音頭」では地域の踊りである木彫り音頭に親しむことができた。 (1年生) ・公園で落ち葉や木の実をたくさん集めて遊んだり、落ち葉や木の実を使っておもちゃ作りを楽しんだりした。 (2年生) ・八日町通りを中心にまち探検をしたり、探検で気になったことやもっと知りたいことを地域の人に聞いたりした。 (3年生) ・地域の活性化に向けて努力する人々とイナミライデザインと関わり、空き家を使った体験ブースを作ったり、イベントに出店したりした。 ・相倉合掌造り集落で合掌造り家屋や資料館を見学することで、山間地の生活の様子や地域の特色を調べた。 (4年生) ・井波俳句の会の指導の下、俳句作りを体験した。実際に植物を見ながら感じたことを文に表し、それを基に俳句を作った。俳句の作り方や表現方法を聴くことで理解を深めた。 ・地域の箏の指導者の箏の演奏を聴いたり、基本奏法を教わって、演奏を体験したりした。 (5年生) ・アルギットにら栽培の取組から、食品ロスの問題意識を高めた。また、特産物としてのかぶらずし製造について調べたり身近な人に伝えたりした。 (6年生) ・五箇山和紙について学び、実際に紙すき体験をすることで、地域の伝統文化への理解を深め、他地域への発信について考えを深めることができた。 ・彫刻師や糸鋸士から、彫刻や糸鋸の技を学び、木彫ブローチを制作した。自作の木彫ブローチは卒業式に身に付けて参加した。 (4～6年生) クラブ活動 ・茶道、料理、科学・実験、木彫刻、手芸クラフト、運動、ダンスの各クラブにおいて、地域の名人等を講師に迎え、教えていただいた。

城端 小学校	155, 525	(2年生) ・となみ総合支援学校の友達と自己紹介をし合ったり、ゲームをしたりした。学校をグループごとに案内し、その後、生活科で子供たちがつくった「うごくおもちゃ」で、一緒に遊んで楽しい時間を過ごした。 (3年生) ・ギフチョウを卵から幼虫、蛹になるまで、カンアオイの葉を入れ替えたり、フンの掃除をしたりするなど一生懸命に世話をした。地域の方に教わりながら、ギフチョウを飼育したり、調べたりする中で、絶滅危惧種であること、餌となるカンアオイが減っていることを心配し、みんなで貴重なギフチョウを守っていきたいという気持ちを強くもち、多くの人にギフチョウのことを知ってもらおうと、学習発表会でギフチョウの劇をした。 ・木染め等に取り組んでいる地域の講師に来ていただき、飼育の過程で集めたギフチョウの幼虫のふんを使って、ハンカチの「ふん染め」にも取り組んだ。 (4年生) ・4月より桜見学やギフチョウの放蝶を通して城端の魅力を肌で感じた。 ・城端曳山祭(宵祭)に参加し、城端の伝統文化について知り、地域の方々と触れ合うことができた。 ・じゃんとこいむぎやの創作活動を行った。教育フェスティバルでは「じゃんとこいむぎや2024」を披露し、地域の方々の喜びの声を受けることで、城端に対する愛着をもち、地域の文化を大切にしていこうという思いをさらに高めていった。 ・「つごもり大市」に参加し、廃材を使って商品をつくったり、店を盛り上げるための企画を考えたりした。 (5年生) ・4月の「田んぼの学校」開校式を皮切りに、植ええ、苗づくり、田植え、草取り、稲刈り、脱穀、米の販売、閉校式を兼ねた感謝集会を地域の方と一緒にいった。体験を通して米づくりにたくさんの手間がかかることを実感した。また、米の宣伝や袋詰め、販売等の活動を通して、働くことの大変さや喜び、相手のことを考えることの大切さを感じていた。米づくりに携わる方々の苦労や努力、販売等の世の中での仕組みを学びながら地域への愛着を深め、地域に貢献したいという思いを高める活動となった。 (6年生) ・「城端の未来に私たちも関わり隊」として活動した。自分たちで調べ、感じたことを劇にまとめて地域の方々に披露した。 ・かつて城端地域では、「城端絹織物」の生産が盛んだったことを、現在城端で唯一の絹織物生産者から詳しく話を聞いた。2頭の蚕がつくった玉繭からとれる玉糸からの「しけ絹」の生産に力を入れ、国内外で販売されていることを学んだ。 ・「しけ絹」を使用した「卒業コサージュ」づくりに挑戦した。 (全学年) ・生活科・総合的な学習の時間に学んだ城端の良さや残したいこと等を、城端の地図にし、HPに載せていつでも誰でも見るようにした。
-----------	----------	---

上平 小学校	89,510	(1・2学年) ・地域にある店や施設を訪問したり働く人に質問したりすることを通して、地域の場所や人に親しみをもち、地域を大切にすることを育んだ。 (3・4年生) ・地域の山や森にごみが捨てられていることや、外来生物が地域の自然を侵食していることを地域の講師から学んだ。 (5・6年生) ・地域のアルペンスキー・クロスカントリースキー講師を招き、この地域ならではの大自然の中、郷土を愛する心を育てることができた。 ・五箇山の食材について調べ、そのよさについて南砺市内の人々に発信した。 ユネスコスクール加盟校としての活動発表や、民謡学習、鼓笛演奏等の伝統文化等を積極的に学び、その成果を学校行事等で発表することで、地域と連携してふるさとの良さを発信した。
福野 小学校	252,000	(3年生) ・福野繋盛会の方を講師に招き、福野夜高祭について話を聞くことで、夜高の魅力やよさを知ることができた。あんどん製作、夜高踊りの体験、越中夜高太鼓の演奏を聴いたり演奏したりしながら、福野夜高祭のよさを感じ取ることができた。 ・地域講師を招き、スプレー菊の歴史や栽培の苦労を聞いたり、特産のスプレー菊を栽培する中で、菊栽培の魅力と苦労を学んだ。 ・福野縞の会の方を講師に招き、綿から糸より体験、機織り体験を通して、福野縞についての理解を深めることができた。 (4年生) ・講師を招き、琴の演奏を聴いたり、琴の演奏の体験をしたりした。 (5年生) ・百生屋の講師を招き、福野のサトイモの魅力、サトイモ農家としての思いを聞き、理解を深めることができた。 ・里いもの栽培や調理等を行ったり、PR動画を作成したり、里いもまつりを盛り上げるため自分たちで考え工夫した取組を行ったりする中で、地域の特産物への理解を深めるとともに、地域の行事に参画する意識を高めることができた。
福光 中部 小学校	165,000	(1年生) ・「南砺あさがお会」を企画・運営している方と交流し、あさがおの栽培についての話を聞いたり、あさがおの押し花体験をしたりする中で、あさがお栽培への理解をより深めることができた。 (2年生) ・バット工場を見学し、バットが完成するまでの様子を観察したり、工場の方の話を聞いたりする中で、自分の生活とのつながりを実感し、地域の特産物を大切にしようとする心を育んだ。 (3年生) ・福光商工会の方から、ねつおくり七夕祭りの歴史や地域の人々の祭りへの願いについて学び、福光の伝統を守ろうとする心を育んだ。 (4年生) ・地域の方からこきりこ民芸について学び、実際にこきりこ踊りを体験した。 ・地域の金子氏と豆黒川に生息する水生生物を観察し、水生生物が住みやすい環境について学んだ。 ・地域の方から箏の演奏方法を学び、実際に演奏を体験した。

		・和紙づくりを実際に体験したり、和紙製品を見学し、和紙の伝統尾守り続けていこうとする心情を育んだ。 (6年生) ・地域の演劇の名人から演劇について学び、将来に向けて熱意をもって取り組もうとする心情を育んだ。 ・地域の方から和紙コサージュの作り方を学び、卒業式に胸に付けるコサージュを実際に作成した。
福光南部小学校	105,534	(1・2年生) ・地域のすてき探しの探検に出かけ、地域の方とふれあった。 (3年生) ・講師の湯浅さんの子どものころの生活の様子や戦後の福光の発展についての話を聞いた。 (3・4年生) ・講師を招き、箏の音色のよさやおもしろさを感じとり、演奏の仕方を知った。 (3・5年生) ・3年生は大豆、5年生は大根を植え、畝づくりから水やり、収穫、調理までを体験した。 (4年生) ・西太美地区では水害にそなえてどのような取り組みをしているのか西太美自治振興会長から教わり、段ボールペットを組み立てた。 (5年生) ・干柿の材料である三社柿を育てる仕事について聞き、手作業による収穫の様子を見学した。 ・田植えの体験を通して手作業による工夫や苦勞を感じるとともに、米作りを続けてきた地域の思いを考えた。稲の刈り取りの体験を通して、手作業による収穫の喜びや工夫や苦勞を感じるとともに、米作りを続けてきた地域の思いを考えた。 (6年生) ・五箇山和紙と水引で卒業式のコサージュを2組作成し、1組は親に感謝を込めて作った。
福光東部小学校	144,682	(2年生) ・地域に住んでおられる素敵な人(民謡・ドッジボール選手)を招き、話を伺ったり、一緒に活動したり、技を披露していただいたりすることで、地域への愛着を深めた。 (3年生) ・小矢部川沿いに植えられ守られている福光千本桜の始まりや守るためのこれまでの苦勞等を知り、福光について理解を深めることができた。 ・講師所有の柿畑を見学し、柿の栽培方法や干し柿づくりの喜び、苦勞などを伺った。学校で児童自身が各自柿の皮をむき、糸で結んで竹竿にかけ、硫黄での燻製をもらい、学年室に干した。講師指導により手もみ作業を行った。完成した干し柿を食し、地域のよさや特産品のよさを感じ取り、学んだことをまとめて発表した。 (4年生) ・太鼓の指導者を招き、指導を受け、学習発表会や児童集会等で演奏した。福光東部小学校の伝統である和太鼓の演奏を通して、伝統芸能への理解を深めることができた。 (5年生) ・学校田の指導者から、苗づくりや田植え、稲刈り等の仕方を実際に教わり苦勞や収穫の喜びを学んだ。

		（6年生） ・ 講師指導のもと、行灯用和紙に版画を刷り、裏面から色を付けた。彩色を施した4枚の和紙を木枠に貼り、行灯を作成し、7月のねつおくり祭りで丸の内商店街に展示した。地域で盛んな木版画の文化に触れ、関心を深め、講師に技術を教わり、版画の制作技術を高めることができた。 ・ 講師指導の下、五箇山和紙と水引を使って、卒業式のコサージュを作成した。
--	--	---

【中学校】（6校 747 千円）

学校名	実績額	主 な 事 業 内 容
井波 中学校	122,550	（全学年） ・「井波木遣りの会」の指導者を招き、井波地域の伝統芸能である「木遣り踊り」を学ぶ体験練習会を実施し、地域行事である木遣り踊り町流しや体育大会で披露することで、ふるさと井波をより愛する心を育んだ。 ・生徒会活動において学校内外の各種ボランティア活動の機会を充実させ、ふるさと井波のために尽くそうとする心や実践しようとする態度を育んだ。 （1年生） ・校外学習での体験活動を通して、南砺市内の他地域（平・上平地域）について調べた。 ・地域の方を招いて、いなみのよさについて話を聞いた。 （3年生） ・井波地域の方々との触れ合いや、体験的な活動、調査活動を通して、ふるさと井波への理解をさらに深め、ふるさと井波を誇りに思う心を育んだ。活動を通して、これからの自分や井波地域の在り方について考え、自分なりの提案を発表した。
城端 中学校	126,087	（1年生） ・岩瀬家、菅沼合掌集落、相倉合掌集落を訪れ、南砺市の歴史・文化や伝統産業について、体験や見聞を通して学び、南砺のよさを知ることができた。 （2年生） ・「14歳の挑戦」の事前学習として、(株)よしともコミュニケーションズ秋田幸子様による言葉づかい等基本的なマナーについての講演を聞き、社会人としての正しい言葉づかいや挨拶の仕方、人とかかわり方等を学ぶ体験を通して、社会人として生きる力を身に付ける機会となった。 （3年生） ・地域で働く方6名を招き、職業に対する興味・関心を高め、将来の職業や生き方について考えた。学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、主体的に学習に取り組み、進路について考える機会となった。
平中学校	91,298	（全学年） ・富山県中学校文化祭での郷土芸能ステージ発表を通して、継続して取り組んできている民謡学習の成果を発表するとともに、県内他地域の芸能・文化に触れ、ふるさと五箇山の魅力を再確認した。 ・地域から講師の方々を招きし、伝統産業や特産品等に関して「五箇山郷土料理」「そば打ち」「城端パークソーセージ作り」の3つのコースに分かれ活動した。グループ毎に体験活動することにより、ふるさと南砺のよさに気づき、ふるさと南砺を誇りに思う気持ちを育んだ。 ・平、上平地域にある老人福祉施設での交流活動および奉仕活動を通して、ふるさと五箇山を誇りに思う心情を育んだ。

福野 中学校	164, 686	(1年生) 「郷土に生きる自分」 ・紙すき体験、パット工場の見学、井波地域街づくりに関する講演、善徳寺の見学等、地域の特色のある活動や伝統文化の継承に取り組む方のお話を聞くことを通して、南砺市の人々の願いを知るとともに、ふるさとを愛し、誇りに思う心を育んだ。 (2年生) 「社会に生きる自分」 ・「14歳の挑戦」の事前学習として、マナー講師を招き、働く意義や姿勢について考えた。 ・郷土の伝統や文化、それを継承する人々の思いなどについて考えた。 (3年生) 「明日に生きる自分」 ・総合(ものづくりグループ)講演を聞き、3Dプリンタを利用した制作活動を行った。 ・教育フェスティバルで、ふるさとを守り、伝承していくために「南砺市の環境を守るために私たちができること」、「ものづくり南砺市を伝承しよう」の2つのテーマの発表を行った。 (全学年) ・生徒会が中心となって、あいさつ運動やボランティア活動の推進を図り、「なんとの日」に合わせて、地域やふるさとにも目を向ける機会となった。
福光 中学校	122, 569	(1年生) ・城端コースでは寺院拝観・インタビュー、クライミング体験、福光コースでは個人ギャラリー見学・インタビュー、醸造所見学・インタビュー、パークゴルフ体験をすることにより、南砺市における伝統文化に触れ、アクティビティを体験し、南砺の風土を生かした企業の姿や伝統文化を生かしながら新しいことに挑戦する人々の姿を知ることを通して、南砺市についての理解と郷土愛を育んだ。 ・光徳寺、愛染苑、福光美術館を見学し、総合的な学習の時間のテーマ「南砺の魅力を発信しよう」のもと、郷土の偉人についての理解を深め、郷土愛を育んだ。 (2年生) ・豆腐づくりやそばづくりの体験を通して、南砺の食文化や南砺の伝統を守ってはたらく人々の姿に触れることで、南砺市についての理解を深め、郷土愛を育んだ。 (3年生) ・地域で積極的にSDGsに取り組む方々から話を聞いたり、ワークショップを体験したりすることで、持続可能な社会の実現のためにできることを考え、南砺市の素材を使った工芸を学ぶ機会となった。
吉江 中学校	119, 800	(1年生) ・大瀬国隆氏講演、相倉合掌造り集落散策、五箇山和紙の体験を通して、ふるさと南砺市の自然や文化、歴史を知り理解を深めることで、郷土を愛し、誇りに思う心を育んだ。 ・講師を招き、自分らしい生き方を探究する姿や地域に根付いて生きる姿に触れ、その経験から得たものを知ること、生徒が自分自身の将来(これから)の生き方、地域との関わり方、職業等について考える機会となった。 (2年生) ・井波地域を訪れ、瑞泉寺の見学、木彫りの里での木彫体験を行い、ふるさと南砺の歴史や文化・伝統について学びを深め、郷土に対しての誇りや愛着を育んだ。 (3年生) ・平・上平地域を訪れ、カヌー、トレッキング、学級レクリエーションの体験を通し、ふるさと南砺市の自然や文化に親しみ、ふるさとについての理解を深めることで、郷土に対する誇りや愛着を育んだ。

【義務教育学校】(2校 351千円)

学校名	実績額	主 な 事 業 内 容
南砺つばき 学舎	183,460	(1～6年生)「私たちの南砺市自慢～福光地域～」 ・1～4年生はささら屋でせんべいの手焼き体験、5・6年生は太谷川養殖場で岩魚のつかみ取り体験を行った。また、愛染苑では棟方志功について、松村記念会館では松村謙三の功績について学んだ。 ・学校に隣接しているいのくち椿館と連携しながら、椿について学んだり栽培したりすることで、地域の宝としての椿について関心を高めることができた (5・6年生)「南砺市のよさを知ろう」 ・城端地区の、桜ヶ池公園、城端曳山会館、善徳寺を見学し、城端の曳山について知ったり桜ヶ池の歴史や立地の特徴を理解したりした。 (7～9年生)「総合的な学習の時間『南砺学』」 ・南砺市について学んだことを基に、特産物を生かした商品開発や、生徒考案の地域のキャラクターグッズの作成や販売を行った。また、地域と連携し「南砺っ子商店」を開催することで、郷土愛を育てるとともに自分の将来について考えた。 ・「南砺市の文化にどのような魅力があるか」という課題を設定し、世界遺産や、椿、夜高や獅子舞等について調査したり、取材したりした。学習の成果は学習発表会で発表した。 ・「南砺市の産業にはどのような魅力があるか」という課題を設定し、農業、工業、商業、観光産業等について調査したり、取材したりした。学習の成果は学習発表会で発表した。 ・「南砺市の魅力はどのように発信されているか」という課題を設定し、ホームページや、パンフレット、ネット販売等、市や民間企業、個人等の発信手段について調査したり、取材したりした。学習の成果は学習発表会で発表した。 ・学習発表会、生涯学習フェスタ、椿まつり等で「南砺っ子商店」を開設し、育てた野菜や、南砺市をPRするために作成したグッズを販売したり、パンフレットを配布したりした。9年生は、語学研修時に東京で外国人に向けて南砺市の魅力についてPRした
利賀学舎	167,000	(1年生) ・ロンレー子ども村の講師のもと、身近な自然の様子が夏から秋になって変化したことについて気付くことができた。 (1・3・4年生) ・TOGA 森の大学校の講師のもと、利賀地域の冬の自然を探索し、動物の足跡や植生を観察することを通して自分の住んでいる地域について関心をもち、地域のよさの発見につながった。 (3・4年生) ・上田組の地域講師のもと、地域の自然や食文化についての理解を深め、地域のよさを体感することができた。 (5年生) ・地域講師を招き、日頃から米づくりに携わっておられる方から話を伺うことにより、米づくりの苦労や工夫について理解が深まった。 (全学年・クラブ活動) ・利賀ペタンク協会の講師のもと、地域で行われているスポーツに親しむとともに、地域の方との交流する機会となった。 ・地域講師に民謡指導を受け、地域に伝わる民謡を受け継ぎ、伝えていこうとする気持ちを育んだ。

	・地域の特産品である白爵かぼちゃを使った料理作りを通して、地域のよさを見直しふるさとへの愛着をもつことにつながった。 (7～9年生) ・運動会前に「むぎや節」を練習し、運動会当日で保護者、地域の方の前で「むぎや節」を披露した。利賀地域の自然や文化について理解が深まった。 ・井波地域の瑞泉寺、創遊館を見学し、地域の文化や産業について理解を深めた。 ・地域の民謡保存会の方を講師に招き、利賀に伝わる民謡を指導していただき、学習発表会で披露した。 ・利賀地域の食文化の豊かさについて気づき、食を用いて地域の活性化を図ろうと様々なアイディアを出し、その成果をヘリオスにて発表した。 ・児童生徒と一緒にスノーチューブを使って滑り台遊びをしたり、雪像づくりを行ったりした。雪の魅力に触れ、雪と共生しようとする意識を持つことにつながった。
--	---

令和7年度 南砺市教育センター研修一覧

令和7年4月10日
南砺市教育センター

【 】内の数字は、中堅教諭等資質向上研修における市教育センターの研修番号

他に、ICTサポートプロジェクト、国内長期・短期研修、令和のとやま型教育推進事業等があります。

◎学校を支えるマネジメント【306】

事業名	対象	実施日時	内容・講師等
とやま呉西圏域連携事業「ICT教育環境に関する調査・研究」 【306】	呉西地区小・中・義務教育学校教職員希望者	6月27日(金) 14:50～16:40	GIGAスクール構想で創る次世代の教育 講師：日本教育情報化振興会会長 富山大学名誉教授 山西 潤一 先生 会場：南砺市地域包括ケアセンター

◎学習指導・専門領域【303】

事業名	対象	実施日時	内容・講師等
学校図書館研修会 (2回開催) 【303】	市内小・中・義務教育学校学校図書館担当教諭、学校司書助手【悉皆】 図書館職員希望者	①4月16日(水) 14:30～16:30 ②11月中旬	図書館運営の在り方と共通システムの確認 講師：中央図書館 副主幹 松井 環 先生 会場：中央図書館
外国語教育小中連携研修会 (2回開催) 【303】	市内小・義務教育学校英語専科教員、及び市内中・義務教育学校英語教員1名以上	①5月28日(水) 14:00～16:30 ②11月中旬 15:00～16:30	学習者用デジタル教科書の効果的な活用方法 講師：①②西部教育事務所 指導主事 ：①井波小教諭 中谷 真由美 先生 会場：①井波小学校 ②南砺市役所
ふるさと学習研修会 【303】	市内小・中・義務教育学校教職員各学校1名以上	7～8月中	南砺市のよさを発見 講師：未定 会場：南砺市内
理科教育講座入門コース 【連携研修事業】 【303】	地区小・中・義務教育学校教職員希望者	7月30日(水) 1日	理科教育講座(自然観察)入門コース 講師：県総合教育センター科学情報部 会場：小矢部市内
若手教員研修会 担当：小矢部市 【303】	地区小・中・義務教育学校30歳以下の教職員及び希望者	8月4日(月) 14:30～16:30	若手教員の資質向上に資する研修会 講師：県総教セ科学情報部 学力向上アドバイザー 中川邦章先生 会場：小矢部市民交流プラザ
プログラミング学習研修会A 【303】	市内小・義務教育学校5年算数担当教職員【悉皆】及び希望者	8月5日(火) 14:00～16:30	5年算数科でのスクラッチ教材指導法 講師：南砺市教育センター ITCE 林 秀次 先生 会場：福光東部小学校
プログラミング学習研修会B 【303】	市内小・義務教育学校6年理科担当教職員【悉皆】及び希望者	8月6日(水) 14:00～16:30	6年理科でのマイクロビット教材指導法 講師：南砺市教育センター ITCE 林 秀次 先生 会場：福野小学校
実技指導法研修会 担当：砺波市 【303】	地区保・認・小・中・義務教育学校教職員希望者	8月18日(月) 14:00～16:30	体力向上に関する研修会【表現運動】 講師：千葉大学教育学部 准教授 七澤 朱音 先生 会場：砺波体育センター
授業力向上研修会 担当：小矢部市 【303】	地区小・中・義務教育学校教職員希望者	8月19日(火) 8:30～12:00	知らない小矢部を発見しよう 講師：県文化財保護指導委員 山本 善継 先生 会場：小矢部市内
授業力向上研修会 (教師力向上研修) 【303】	地区保・認・幼・小・中・義務教育学校教職員希望者	①4/11(金) ②5/1(木) ③6/4(水) ④9/3(水) ⑤10/2(木) ⑥11/18(火) ⑦1/27(火) 15:30～16:45	信頼関係を基盤とする授業づくり 講師：南砺市教育委員会 教育長 松本 謙一 先生 会場：市内各小・中・義務教育学校

授業力向上研修会 (ステップアップ研修) 【303】	市内小・中・義務 教育学校7～9年 次教職員	5～1月 ※希望日から 調整	事後研修会と公開授業を通して、授業力向上 を目指す(7～9年次教職員等) 会場：市内各小・中・義務教育学校
----------------------------------	------------------------------	----------------------	---

◎ICTや情報の利活用【303 (ICT)】

事業名	対象	実施日時	内容・講師等
ICT活用研修会 (初めの一步研) 【303】	市内小・中・義務 教育学校初任者 【悉皆】及び希望 者	4月23日(水) 15:00～16:30	ICT活用の基礎 講師：南砺市教育センター ITCE 林 秀次 先生 会場：吉江中学校
ICT活用研修会 (DC研) 【303】	市内小・中・義務 教育学校教職員希 望者、ICT推進 委員【悉皆】	5月23日(金) 13:30～16:30	デジタル・シティズンシップの授業 講師：一般社団法人メディア教育研究室 代表理事 今度 珠美 先生 会場：福野小学校
授業力向上研修会 担当：小矢部市 【303】	地区小・中・義務 教育学校教職員希 望者	7月25日(金) 14:00～16:30	子供が主体的に学びに向かう授業づくり 講師：文部科学省学校DX戦略アドバイザー 國香 真紀子 先生 会場：小矢部市民交流プラザ
ICT活用研修会 (クラウド活用研) 【303】	市内小・中・義務 教育学校教職員希 望者	9月～11月	Google等を学ぶ研修 講師：Googleの方 or ICT支援員 会場：南砺市役所

◎特別な配慮や支援への対応【304、305】

事業名	対象	実施日時	内容・講師等
南砺市教育講演会 【305】	市内小・中・義務 教育学校教職員 【悉皆】	4月4日(金) 13:10～16:45	発達障害の理解と支援・指導について 講師：大阪教育大学名誉教授 竹田 契一 先生 会場：各学校(オンライン)
特別支援教育研修会 【305】	市内小・中・義務 教育学校特別支援 学級担当5年未満 【悉皆】、通級担 当及び希望者	5月27日(火) 15:00～16:30	特支級の学級づくりと特別な支援を要する子 供への支援と対応 講師：南砺市教育センター 特支コ 岡崎 優子 先生 会場：南砺市役所
特別支援教育研修会 担当：砺波市 【305】	地区保・認・幼、 小・中・義務教育 学校教職員希望者	6月2日(月) 15:00～16:30	授業で困っている子供の見取りやその対応 講師：ひよどりスーパーバイザー 西村 優紀美 先生 会場：砺波まなび交流館
特別支援教育コーディネーター研修会 (2回開催)【305】	①②市内小・中・ 義務教育学校特支 コ【悉皆】 ①教頭【悉皆】	①6月5日(木) 14:00～16:30 ②11月中旬	特支コの資質向上を目指して 講師：西部教育事務所 研究主事 となみ総合支援学校 特支コ 会場：南砺市役所
学習支援員等研修会 【305】	地区小・中・義務 教育学校学習支援 員、教育支援セン ター指導員、教職 員希望者	6月10日(火) 14:00～16:30	特別な支援を要する子供への支援と対応 講師：富山県こどもこころの相談室 深澤 大地 先生 会場：南砺市地域包括ケアセンター
特別支援教育研修会 (兼)特別支援教育コーディネーター研修会 担当：南砺市 【305】	地区小・中・義務 教育学校特支コ 【悉皆】、地区 小・中・義務教育 学校教職員希望者	7月29日(火) 14:00～16:30	通常級にいる個別の支援を必要とする児童生 徒への対応 講師：東京農工大客員教授 河野俊寛先生 会場：南砺市地域包括ケアセンター
(仮)緊急下の子ど ものこころのケア研 修会 【304】	市内小・中・義務 教育学校教職員希 望者	8月8日(金) 1日	子どものための心理的応急処置 講師：セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 会場：未定
資質能力向上研修会 担当：砺波市 【304】	地区小・中・義務 教育学校教職員希 望者	8月上旬 14:30～16:30	不登校の子供、保護者への対応について 講師：富山大学 教授 喜田 裕子 先生 会場：未定

令和7年度前期

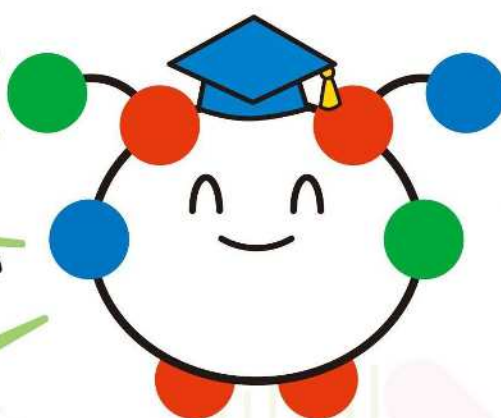
受講生募集!

南砺市民大学

前期 講座

まだまだ知らない
世界がある!

まだまだやりたい
ことがある!



申込〆切
4月16日(水)
必着

南砺市民大学開講式

令和7年度 南砺市民大学講演会

令和7年

日時 **5月18日(日)** 14:00~15:30
(開場 13:30)

会場 **井波総合文化センター**
☎ 0763-82-5885

演題 **「今の私がポジティブで
いられる理由」**

入場無料

事前申込
不要

定員670名

※定員に達した場合、入場いただけ
ないことがあります。

どなたでも聴講いただけます。



かわむら

講師 **川村 エミコ 氏**
お笑いタレント

プロフィール

神奈川県出身。2008年お笑いコンビ「たんぽぽ」を結成。結成後、数々のテレビ番組に出演し、現在も意欲的に活動中。

幼少期から学生時代に実際に体験してきた思い出エピソードをもとに、自身が実践してきたこと、時を経て学んだことなど、今の自分が輝いている理由について語り、悩み苦しむ方々に少しでも明日が明るくなるよう講演活動を行っている。

【お問い合わせ】 南砺市教育委員会教育部生涯学習スポーツ課 ☎ 0763-23-2013

令和7年度 南砺市民大学 前期講座・緑の里講座 受講申込書（南砺市生涯学習スポーツ課行）
※下記の申込方法をよく読んでご記入ください。

申込者①	ふりがな※	連絡のとれる電話番号※ () -
	氏名※ (男・女)	生 年 昭・平 年生まれ
住所	〒 -	メールアドレス
申込者②	ふりがな※	連絡のとれる電話番号※ () -
	氏名※ (男・女)	生 年 昭・平 年生まれ
住所	〒 -	メールアドレス

- ・※印のついている箇所は、諸連絡に必要ですので必ずご記入ください。同じ講座であれば同時に2人分の申し込みができます。
- ・定員を超えた場合は申込書単位の抽選となります。
- ・記載いただいた個人情報は、厳重に管理し、講座運営と市生涯学習事業に関するお知らせなどに利用させていただきます。

受講を希望する講座に○をつけてください。(いくつでも可)

※受講料はそれぞれの初回に納入してください。

↓こちらからもお申し込みいただけます

南 砺 市 民 大 学					
希望	番号	講 座 名	希望	番号	講 座 名
	1	ふるさと見聞シリーズ		5	ふるさとの歴史
	2	ふるさとを巡る		6	二人で発見！ふるさとの魅力
	3	ふるさとを歩いて巡る		7	いなみ木彫りの講座
	4	人と自然・文化		8	なんと陶芸講座（昼コース）
				9	なんと陶芸講座（夜コース）
		緑の里講座			



QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

南砺市民大学

緑の里講座

申 込 方 法

必要事項をご記入の上、次のいずれかの方法でお申し込みください。

(電話でのお申し込みはできません。)

- ① 郵 送 〒939-1692 南砺市荒木1550 南砺市教育委員会教育部生涯学習スポーツ課 宛
- ② F A X 0763-52-6350 (送信後、確認の電話をお願いします。)
- ③ インターネット 市ホームページ内で「講座」と検索し、申込フォームよりお申し込みください。
または、上のQRコードからもお申し込みいただけます。
- ④ 窓 口 ◇生涯学習スポーツ課（南砺市役所別館4階）
◇城端市民センター内 城端勤労青少年ホーム事務所 ◇平市民センター
◇上平市民センター ◇利賀市民センター ◇井波総合文化センター
◇井口市民センター ◇福野文化創造センター ヘリオス ◇福光福祉会館

申込〆切 4月16日(水) 必着

【お問い合わせ】 南砺市教育委員会教育部生涯学習スポーツ課 TEL 0763-23-2013
月～金（祝日を除く）8:30～17:15



受講申込について

- 受講は何講座でもできます。日程等を十分にご確認の上、お申し込みください。
- 応募資格は原則、15歳以上です。

受講決定について

- 締切後、遅くとも各講座初回の3日前までに、受講の可否について、申込者全員に連絡します。
各講座初回の3日前までに連絡がない場合は生涯学習スポーツ課までお問い合わせください。
- 申込者数が定員を大きく超えた場合は、抽選で受講生を決定します。
その場合、申込書単位の抽選となりますのでご了承ください。
- 定員に満たない講座は、申込期間を延長することがあります。
- 申込者数が少ない講座は、開講しないことがあります。

受講料の納入について

- 各講座初回に、受講料を納めていただきます。
- 受講料は講師への謝金や施設使用料等に充てます。
- 一度いただいた受講料は返金しません。欠席された場合でも返金いたしませんのでご了承ください。
- 別途実費等が必要な講座があります。

どなたでも聴講いただけます。

人と自然・文化 公開講座

入場無料

事前申込不要



演 題

中国の対日外交と日中国交正常化

令和7年

日 時

8月23日(土) 14:00~15:30

会 場

井波総合文化センター エイトホール

プロフィール

荒川雪 (王雪萍、東洋大学社会学部教授)。1976年中国河北省生まれ。慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科博士後期課程修了、博士(政策・メディア)。慶應義塾大学グローバルセキュリティ研究所助教、関西学院大学言語教育研究センター常勤講師、東京大学教養学部講師・准教授、東洋大学社会学部准教授を経て2019年から現職。

専門分野：戦後日中関係史、中国外交史、メディア史、教育史。

主要業績：『改革開放後中国留学政策研究—1980—1984年赴日本国家公派留学生政策始末』(中国・世界知識出版社、2009年7月、単著)、『戦後日中関係と廖承志—中国の知日派と対日政策』(慶應義塾大学出版会、2013年9月、編著)、『変容する中華世界の教育とアイデンティティ』(国際書院、2017年3月、共編著) など多数。

講 師

あらかわ ゆき

荒川 雪氏

詳細については、
④人と自然・文化を
ご覧ください。

1

ふるさと見聞シリーズ

『城端別院善徳寺』一虫干法会を学ぶ

講座回数	1回	定員	40名
受講料	1,500円	昼食代	473円

講座概要	南砺地方を代表する夏の風物詩：城端別院善徳寺『虫干法会』を見学します。虫干法会は毎年7月22日から7月28日に開催されています。今回の講座では、3つのテーマ①戦国時代における京都と善徳寺との関わり、②『夏の御文』、③平成の大修復 に分けて講師の方に説明して頂きます。また、虫干法会期間中に展示される宝物や山門樓上も見学します。		
開催期間	7月22日(火) (1日コース)	集合場所・時間	9:00 じょうはな座 ～ 17:00 解散予定
内 容	概 要		
戦国時代における京都と善徳寺の関わりについて NPO法人善徳文化護持研究振興会 古文書調査班長 浦辻 一成	戦国時代から江戸時代にかけて京都で起こった事件が、善徳寺にどのような影響を及ぼしたのかを善徳寺に遺っている古文書を読み解きながら理解します。		
『夏の御文』について 城端別院善徳寺輪番 亀渕 卓	蓮如上人は生涯にわたり300通を超える御文を遺しています。『夏の御文』は蓮如上人84歳の時に書かれた4通で、当時の夏安吾（5月15日から8月15日まで）の間に書かれました。この拝読は、内陣作法・お文法話・お文拝読の順で構成されており、こうした形式での拝読は善徳寺にも伝えられ、大変珍しいものです。 お文法話については、以前、文語体で語る事になっていましたが、現在では口語体で語られています。		
『虫干法会』参拝	『虫干法会』期間中は、各日とも午前6時半に晨朝勤行が行われ、午前9時半（午前の部）の日中勤行と午後1時（午後の部）の逮夜勤行後には法話があり、ご絵伝・絵解きなども行われます。特に午後の部の逮夜勤行後には、古来の作法を継承する『夏の御文』が拝読されます。		
平成の大修復について 山本博之一級建築設計事務所 代表 山本博之	善徳寺は親鸞聖人750回御遠忌・教如上人400回忌法要に向けての本堂の御修復事業と、庫裏・台所門の保存修理事業を平成24年から7年間にわたって行いました。設計管理者として修復工事に携わった山本博之一級建築士から修復前後の状況について写真を見ながら説明して頂きます。		
宝物拝観 ・ 山門樓上特別拝観	虫干法会期間中には、城端別院善徳寺に遺る宝物が約500点展示されます。第16代住職達亮として加賀藩第13代前田齊泰の子亮麿が入寺した事、第17代住職厳高夫人治姫が前田齊泰の娘であった事で2代続けて加賀藩との繋がりを持った関係から加賀藩ゆかりの品々が多くあります。また、善徳寺が城端の民藝運動の中心となった関係から多くの民藝作家の作品も展示されます。虫干法会期間中は山門も開放されており、楼上に安置された釈迦三尊の他、天井に描かれた天女と迦陵頻伽を見学する事ができます。		



▲善徳寺収蔵庫
(写真提供：南砺市)



▲夏の御文
(写真提供：城端別院善徳寺)



▲蓮如上人絵解き
(写真提供：城端別院善徳寺)



◀本堂廊下の修復
(写真提供：城端別院善徳寺)



▲宝物（寒山拾得図）
(写真提供：南砺市)

2

ふるさとを巡る

講座回数	4回	定員	20名
受講料	3,500円	昼食代・ 拝観料	別途

講座概要		ふるさとに住んでいても、私たちには知らないことがまだまだたくさんあります。実際そこへ訪れて、五感を使ってふるさとの良さを再発見してみませんか？		
開催期間		5月～7月	移 動	各回、集合場所からバスに乗車します
回数	日 程	内 容	講 師	実施時間・集合場所
1	5月29日 (木)	松村謙三らが歩いた 青春の足跡をたどるⅠ 五箇山～白川郷	いずみ はるお 泉 治夫 高岡生物研究会 会長 富山県ナチュラリスト協会 顧問	8:30～17:00 ヘリオス第3駐車場
2	6月12日 (木)	松村謙三らが歩いた 青春の足跡をたどるⅡ 荘川～高山～南砺		8:30～17:00 ヘリオス第3駐車場
3	7月10日 (木)	尾田さんと巡る ～となみ野寺社巡り～	おだ たけお 尾田 武雄 砺波土蔵の会 代表	13:30～17:00 ヘリオス第3駐車場
4	7月17日 (木)	白山信仰と美濃馬場 ～石徹白（いとしろ）～	やまもり のぶまさ 山森 伸正 若杉神明宮 宮司	8:30～17:30 ヘリオス第3駐車場

※天候などにより日程を変更することがあります。詳細については後日お知らせします。

3

ふるさとを歩いて巡る

※休憩を入れながら4時間程度山道を歩きます

講座回数	1回	定員	20名
受講料	500円	昼食等	持参

日 程	内 容	講 師	実施時間・集合場所
6月19日 (木)	医王山を巡る 医王山ビジターセンター～ 大池平～三蛇ヶ滝～三色泉 ～医王山ビジターセンター	いしさき のりあき 石崎 悟正 福光自然解説員会 会長	8:30～14:30 ヘリオス第3駐車場 医王山ビジターセンター まではバスで移動します

※天候などにより日程を変更することがあります。詳細については後日お知らせします。



4

人と自然・文化

講座回数	6回	定員	40名
受講料	3,500円	昼食代・体験料	別途

講座概要		自然・文化分野の専門家からお話を聞いて分かりやすく楽しく学びます。また、フィールドワークで様々な施設や地域に出向くことで、見て、触れて、新しい発見をしてみましょう！ ※第6回の公開講座は、申込不要・入場無料でどなたでも聴講していただけます。		
開催期間		5月～8月	実施時間	19:00～20:30 (フィールドワーク) 8:00～17:00 (第6回) 14:00～15:30
開催施設		福光福祉会館 研修室	※第6回の場所は、井波総合文化センターエイトホール	
回数	日程	演題	内容	講師
1	5月16日 (金) 19:00～20:30	相馬への移民について	南砺から福島県相馬地方に大勢の真宗門徒が移民した歴史がクローズアップされたのは、2011年の東日本大震災における原発事故がきっかけでした。相馬地方には干し柿用の品種を「富山柿」と云ったり、散居村が随所にあたり、御膳を仕舞う土蔵を一向倉と呼んだり、南砺との結びつきを物語る要素がたくさん見られます。その隠された意味と一緒に探りましょう。	おおた ひろし 太田 浩史 大福寺住職
2	フィールドワーク 6月6日 (金) 8:00～17:00	円空仏と美濃市のうだつの上がる街並みを巡る	午前は美並ふるさと館で、円空の初期から晩年の作品約90体の展示と円空上人の生涯を記入したパネル等を見学します。午後は旧今井家住宅などを見学しながら、江戸時代から続くうだつ（「うだつ」とは、屋根の両端に作られた防火壁のこと）の上がる家が並ぶ町並み（当時の豪商たちがその富を競い合うようにそれぞれ立派で様々なデザインのうだつを設けた）を楽しみます。	現地解説員
3	6月20日 (金) 19:00～20:30	浄土真宗親鸞聖人の生涯と生きた時代	浄土真宗の宗祖親鸞聖人は平安時代の終わりから鎌倉時代初期を生きた人です。その激動の時代感と、親鸞という人物がその中でどのような生涯を送られたかをお話します。歴史が好きな方も仏教に関心がある方も是非お越しください。	うめはら ゆうほう 梅原 裕放 以速寺住職
4	フィールドワーク 7月4日 (金) 8:00～17:00	黒部市を巡る	午前は黒部市生地の街巡りです。生地は、昔、大きな湖（越之湖）が広がる天然漁港でした。しかし津波（鎌倉時代）や洪水（南北朝時代）など度重なる自然災害に遭い、そこから復興した歴史があります。古い伝承、伝統のある生地のまちを史跡中心に巡ります。午後はYKKセンターパーク、松桜閣を見学します。	現地解説員
5	7月18日 (金) 19:00～20:30	江戸時代の砺波郡と十村	加賀藩領であった砺波郡の村々は、有力百姓の十村によって支配されていました。砺波郡十村たちの残した史料を読み解き、十村の多様な役割や村々の動きの一端を紹介します。	うへだ ひさお 上田 長生 金沢大学 人間社会研究域 人文学系（人文学類・国際学類）教授
6	【公開講座】 8月23日 (土) 14:00～15:30	中国の対日外交と日中国交正常化	1952年、中華人民共和国政府は対日工作を開始しました。1972年の日中国交正常化までに、議員外交、民間団体外交、政党間外交等を通じて日中関係を推進してきました。本講演では、民間団体重視外交から自民党重視外交への変化、更に自民党内の主力議員である石橋湛山、松村謙三を重視する外交政策への変化とその成果を紹介します。	あらかわ ゆき 荒川 雪 おうせつへい 《王雪萍》 東洋大学社会学部 教授 講師詳細はP3参照



5

ふるさとの歴史

講座回数	5回	定員	30名
受講料	2,500円	昼食代・ 体験料	

講座概要		長い歴史と文化をもっている我がふるさを見つめ直してみませんか？市内外から、各分野の第一人者をお招きし、“とやま”や“となみ野”の歴史・文化を学びましょう。そこから、我がふるさとのすばらしさを再発見できることでしょう。自分で調査・研究を進めると、さらに楽しさが広がっていくかもしれませんね。		
開催期間		6月～8月	実施時間	19:30～21:00
開催施設		井波総合文化センター エイトホール		
回数	日程	演 題	内 容	講 師
1	6月18日 (水)	福光で棟方を追う ～福光棟方志功資料室の調査報告～	疎開を機に福光で6年8ヶ月を過ごした、版画家・棟方志功に関する、玉石混交ありとあらゆる資料類を運び込んで、早5年。作家と作品の背景を知る資料類の概要を紹介し、この5年間の活動内容をご報告いたします。	いしい よりこ 石井 頼子 棟方志功研究家
2	7月2日 (水)	砺波の狛犬たち	となみ野の各村々には鎮守の杜があり神社があります。たとえば砺波市内だけでも150社ほどのお宮さんがあり、その参道には狛犬が鎮座しているのが普通の風景です。単調で同じようなスタイルの像ですが、よく見ると、実に地域性に富んでいます。境内の参道にあるものは、俗に参道狛犬と呼ばれますが、神殿の中にあるものは神殿狛犬と呼ばれ、木造や銅製のものが見受けられます。こんなバラエティに富む狛犬を紹介いたします。	おだ たけお 尾田 武雄 砺波市文化財保護 審議委員会 前会長
3	7月16日 (水)	善徳寺文書調査事業 — 最新の解説成果から —	城端別院善徳寺では、所蔵する膨大な近世・近代文書全点の解説・公開という、全国的にも例をみない壮大な事業に取り組んでいます。この事業によって得られた最新の解説成果を分かりやすく解説します。	うらつじ かずなり 浦辻 一成 NPO法人善文研 古文書調査班長
4	7月30日 (水)	夜高祭の特色と歴史	竹・和紙・木材などを使い、毎年数か月かけて製作する夜高行燈。これを二日目の「引き合い」で壊し合い、最後には解体してしまう夜高祭は、全国的にも類を見ない祭礼です。こうした祭りとしての特徴や歴史的な変化を、他の祭礼の事例や写真・映像を交えて紹介します。	ひがしで ひろあき 東出 紘明 砺波郷土資料館 学芸員
5	8月13日 (水)	変わる教科書の記述と 郷土学習の進め方 ～原始・古代、中世を中心に～	私たちが学んだ過去の教科書と今の教科書とは、どこがどう変わったのかご存じですか。またその中で、郷土の歴史をどのように取り上げ、学習を進めてきたのかを例を挙げてお示しします。	いまえだ まさや 今枝 正也 郷土史家



NEW
6

二人で発見！ ふるさとの魅力 in 城端

『ソーセージ作り体験』～『善徳寺 杜人舎見学』～『ドメヌ・ボー醸造所見学』

講座回数	1回	定員	20名 (10組×2人)
受講料	1人 3,400円	食事代	1人 1,300円

講座概要	二人組でふるさとの魅力を発見する講座です。 体験、見学を楽しみながら城端の地を巡ります。本講座で二人の絆をさらに深めませんか？		
申込資格	本講座は二人組で申込み講座になります。一人で参加することはできません。 夫婦、友人やカップルで参加など、どなたかと一緒に参加することができる方。		
開催期間	6月28日(土)	集合場所・時間	9:30 城端市民センター前～16:30 (解散予定)
内 容		概 要	
ソーセージ作り 体験 (蓼谷愛菜ふれあい館)		ソーセージを作ったことがありますか？南砺市特産の豚肉を使用して、ソーセージ作り体験をします。 二人で協力して作り上げて完成したものは絶品間違いなし！完成後は、地元パン屋さんのパンにはさんでホットドッグにして召し上がっていただきます。 日常ではなかなか味わえない体験の中で、いのちの大切さについても学べます。	
善徳寺 杜人舎 施設見学 		550年の歴史を持つ北陸の浄土真宗信仰の拠点の一つ「城端別院善徳寺」のなかにある杜人舎は、「土徳」をヒントにこれからの暮らしをつくっていく、泊まれる民藝館です。柳宗悦の愛弟子で民藝建築家である安川慶一が昭和41年に道朋研修道場に改修設計した建物を、2024年3月にリニューアルオープンしました。 施設見学では普段立入ることのできないエリアを見て、新たな発見をすることができます。	
ドメヌ・ボー 醸造所 見学 (トレボー株式会社) 		砺波平野を一望する豊かな自然に囲まれた南砺市のワイナリー。 社名のトレボーは「大変美しい」という意味です。14ヘクタールの美しいぶどう畑や醸造所の見学をします。 畑では欧州原産のぶどうを14種類栽培。醸造所では総容量76,000ℓが入っている25本のタンクをどのように管理しているかなど、ワイン作りに必要な作業を見学します。 見学中にはワイン用ぶどう品種を贅沢に使用した搾りたての100%ぶどうジュースを試飲することができます。	

7

いなみ木彫りの講座

講座回数	14回	定員	15名
受講料	5,000円 (保険料含む)	材料費	別途

講座概要	井波彫刻の作家に直接教えてもらえる講座です。 自分で好きな題材を決めて制作します。(題材の例:表札、お盆、家紋、コースター、天神様など) 題材に合わせて彫り方や使用道具などを講師が教えてくれます。「彫刻のまち井波」でお気に入りの作品を制作してみませんか？初めてのの方の受講も大歓迎です！安心して受講できますよ。 ※材料費のほか、糸のこなどの費用も別途かかります。費用は作る作品により異なります。(500円～5,000円) ※ノミ等の道具は、1回200円で貸し出ししています。彫刻刀セット(5本)は無料で使えます。				
実施時間	19:30～21:00		講 師	西村 宜繁 2級彫刻技能士(井波彫刻協同組合)	
開催施設	いなみ木彫りの里 2階 くりえーと工房 ☎ 82-5757				
回数	日 程	内 容	回数	日 程	内 容
1	5月23日(金)	①題材の選択、井波彫刻について	8	9月5日(金)	⑧荒彫り
2	6月6日(金)	②荒彫り	9	9月19日(金)	⑨仕上げ
3	6月20日(金)	③荒彫り	10	10月3日(金)	⑩仕上げ
4	7月4日(金)	④荒彫り	11	10月24日(金)	⑪仕上げ
5	7月18日(金)	⑤荒彫り	12	11月7日(金)	⑫仕上げ
6	8月1日(金)	⑥荒彫り	13	11月21日(金)	⑬仕上げ
7	8月22日(金)	⑦荒彫り	14	12月5日(金)	⑭完成、鑑賞会





8

9

なんと陶芸講座

講座回数	各 30 回	定 員	各 20 名
受講料	5,000 円	材料費	別途

講座概要

初めての方から経験者まで、陶芸の基礎を学びつつ、創作を楽しむ講座です。

趣味の一つとして、ストレス解消として、手づくりの器で食事やお酒を楽しみたい方はぜひともご参加ください。

初心者の方でも、陶芸の知識やいろいろな技法・技術を学びながら、専門家がーから優しく手ほどきいたします。



開催施設

城端陶芸工房 研修室 ☎ 62-3938

講 師

藤井 一範
陶造形作家・芸術博士・アトリエ陶染坊主宰

開催コース

⑧昼コース：13:30～15:30 ⑨夜コース：19:30～21:30（講座は昼・夜同一日に行います）

回数	日 程	内 容	回数	日 程	内 容
1	5月22日(木)	オリエンテーション 講座(陶芸の制作工程)	16	8月8日(金)	(自主制作日)
2	5月23日(金)	土練り 玉作りによるぐい飲み・湯呑み制作	17	8月21日(木)	自由制作①
3	5月29日(木)	手びねりによる制作①	18	8月22日(金)	自由制作②
4	5月30日(金)	仕上げ：高台削り	19	8月28日(木)	自由制作③
5	6月5日(木)	手びねりによる制作②	20	8月29日(金)	自由制作④
6	6月6日(金)	仕上げ 塊から蓋物制作準備	21	9月11日(木)	(自主制作日)
7	6月19日(木)	塊から蓋物制作	22	9月12日(金)	(自主制作日)
8	6月20日(金)	仕上げ	23	9月25日(木)	(自主制作日)
9	7月3日(木)	下絵付け、釉がけ	24	9月26日(金)	(自主制作日)
10	7月4日(金)	焼成について	25	10月2日(木)	自由制作⑤
11	7月17日(木)	板作りによる制作①	26	10月3日(金)	自由制作⑥
12	7月18日(金)	板作りによる制作②	27	10月16日(木)	(自主制作日)
13	7月31日(木)	ろくろ体験①	28	10月17日(金)	(自主制作日)
14	8月1日(金)	ろくろ体験②	29	10月30日(木)	(自主制作日)
15	8月7日(木)	(自主制作日)	30	10月31日(金)	(自主制作日)

備考

*講師の都合により、日程・内容が変更される場合があります。

◎日程の網掛けは講師の指導日です。

◎材料費（粘土 1kgあたり120円、焼成代100gあたり150円）がかかります。



▲陶板の共同製作



▲陶芸講座の様子



▲「作品展」の様子

令和7年度 緑の里講座

健康法や地域の歴史・文化など様々な分野の話を知ることができる講座です。
1回のお申し込みで、すべての回を自由に受講できます。
年間を通していつでもご入会いただけます！

対象者 どなたでも

開講期間 令和7年5月～令和8年3月

開催時間 午後2時～午後3時30分 (9/27は10時から12時)
(12/6の詳細は後期パンフレットにて掲載予定)

受講料 年間 2,000円 (現地研修等、別途実費が必要な回があります)

会 場

- ・城端会場 城端伝統芸能会館 じょうはな座 (☎0763-62-5050)
- ・井波会場 井波総合文化センター (☎0763-82-5885)
- ・福野会場 福野文化創造センター ヘリオス (☎0763-22-1125)
- ・福光会場 福光福祉会館 (☎0763-52-3022)
福光美術館 (☎0763-52-7576)



🕒 時間は14:00～15:30です。
(9/27は10:00～12:00)
(12/6の詳細は後期パンフレットにて掲載予定)

- 受講料2,000円は初回に納めてください。その際、受講カードをお渡しします。
- 毎回、受付で受講カードをご提示ください。
- 全回(10/23現地研修を除く)のうち13回以上参加された方には、賞状を授与します。
- ★は、県民力レッジ連携講座です。
- ※は、開催曜日が違いますので、ご注意の上お越しください。

回数	月	日	会 場	演 題	講 師
1	5月	14日(水)	井波総合文化センター	★時代を紡ぐ糸文化 ～福野縞・福光麻布・城端絹～	南砺市文化・世界遺産課 主幹 山田 幸男
2	6月	4日(水)	じょうはな座	加越線、城端線、そして北陸新幹線 ～富山の鉄道はすごいんです～	加越線資料保存会 事務局長 木本 尚志
3		25日(水)	福光福祉会館	人生100年時代 還暦からの身体メンテナンス	金沢大学附属病院 リハビリテーション部 理学療法士 出口 清喜
4	7月	3日(木) ※曜日注意	井波総合文化センター	自立した消費者	消費生活相談員 加賀谷辰夫
5		23日(水)	福野文化創造センター	音楽で人生を豊かに	声楽家・ボイストレーナー 谷口 琴音
6	8月	6日(水)	じょうはな座	健康食品と薬のつきあい方	富山短期大学 食物栄養学科 准教授 藤田 恭輔
7		20日(水)	井波総合文化センター	★オペラの愉しみ ～オペラ、はじめの一步～	富山県オペラ協会 副会長 伊東 康孝 ソプラノ 安田 裕美 ピアノ 清水 香里
8	9月	27日(土) ※曜日・時間注意	公開講座 井波総合文化センター	コントDE健康講演会 ※どなたでも無料で参加いただけます。	コントDE健康ボランティアグループ
9	10月	8日(水)	福光福祉会館	南砺の山々に秘められた3つの謎	地学団体研究会北陸支部 事務局長 溝口 秀勝
10		23日(木) ※曜日注意	現地研修	小矢部市・白山地区方面 ※詳細は後日案内します。別途参加費用が必要です。 申込多数の場合、抽選となります。	現地学芸員
11	11月	12日(水)	福光福祉会館	胆道がんをくわしく知ろう	金沢大学附属病院 腫瘍内科臨床教授 外来化学療法センター長 大坪公士郎
12		27日(木) ※曜日注意	福野文化創造センター	山岳警備隊から学ぶ ～安全に山を楽しむために～	富山県警察 山岳警備隊 橋場 文也
13	12月	6日(土) ※曜日注意	公開講座 井波総合文化センター	減塩(へるしお)生活はじめませんか? ※どなたでも無料で参加いただけます。 同時開催・減塩レシピコンテスト2025 ・健康応援ブース	講師・医師(調整中) スペシャルゲスト 俳優 池田 航
14		11日(木) ※曜日注意	井波総合文化センター	気候変動の時代に環境芸術は 何ができるのか	富山大学芸術文化学部 准教授 伊東多佳子
15	1月	15日(木) ※曜日注意	福野文化創造センター	新春初笑い! 落語と言葉あそびで楽しみましょう	社会人落語家 (フリーアナウンサー 安野家仁楽齋 牧内 直哉)
16	2月	4日(水)	じょうはな座	雨の宮古墳の歩んできた歴史	中能登町教育委員会 生涯学習課文化財保護係 主事 福永 徹
17	3月	4日(水)	福光美術館	「没後50年 棟方志功展」	福光美術館 学芸員
18		23日(月) ※曜日注意	井波総合文化センター	令和の時代、心臓病と どうやって付き合う!?	富山大学医学部 准教授 今村 輝彦

地域支援センターからの
お知らせ！

『介護予防への取り組み』の紹介

介護予防大作戦

内 容

おおむね65歳以上の方が所属する団体やグループを対象に、介護予防についての講座を行います。

〈テーマ〉

- ①介護予防(生活習慣病とフレイル予防、介護保険制度について等)
- ②運動(転倒・骨折予防の運動、筋力維持・向上のための運動等)
- ③口腔(誤嚥性肺炎の予防、口腔ケアの方法等)
- ④認知症予防(笑いヨガ、臨床美術、音楽療法、回想法等)

時 間

- ①～④:それぞれ1時間
※④の臨床美術については
1時間30分～2時間

対 象

65歳以上の方が所属する団体やグループ
(地域の老人クラブ、
高齢者学級、高齢者
サロン等)



認知症予防 (ともいきカフェ)

内 容

高齢者の方やそのご家族の方の癒し・交流・情報交換・相談の場として毎月開催しています。

日頃の悩みを話したり、楽しい活動に参加したりすることで、リフレッシュしてみませんか？



時 間

日時、場所、内容は
毎月の広報などをご
確認ください。

対 象

高齢者の方
高齢者の方のご家族



フレイル予防 ～フレイルチェック～

フレイルって？

「フレイル」とは年齢を重ねることで心身の活力が低下してきた状態をいいます。この段階を経て要介護状態になりますが、「フレイル」に気づき意識することで健康な状態へ改善できる大切な段階でもあると言われています。今の自分の“フレイル度”を地域みんなでチェックしてみませんか？

〈内容〉

- ①やってみよう！フレイルチェック「簡易版」
- ②くわしくやろまいけ！フレイルチェック

時 間

- ①約1時間30分
②約2時間
※東京大学作成のプログラムに沿った質問用紙を使用して実施します。

対 象

市内で地域住民が主体
となって活動されてい
る団体等
※申し込み団体が活動さ
れている場所で行います。



募集期間 令和7年4月～令和8年3月まで

※介護予防大作戦、フレイルチェックは実施希望日の
おおむね2か月前までにお申し込みください。

申し込み・お問い合わせ

南砺市地域包括支援センター
電話：0763-23-2034

京都大学交響楽団演奏会受入事業の実施について



京都大学交響楽団（京大オケ）とは？

京都大学交響楽団は、100年以上の歴史をもつ日本で最も古いアマチュアオーケストラの一つです。年2回の定期演奏会をはじめ、出張演奏や他大学との合同演奏などで発展を遂げ、多くの著名な音楽家を輩出するなど、関西のアマチュア楽団の中心としての役割を果たしてきました。各地の大学とジョイントコンサートを毎年行うなど、日々精力的に活動しています

京都大学交響楽団では、様々な地域の方との音楽を通じた交流を行うことを目的として、昭和33年以来、毎年、年1回の夏の演奏旅行を実施。令和7年度は中部・北陸地方を訪れる計画で、昨年12月に中部・北陸地方の各自治体に向けて発信し、受入れ可能な自治体を募集。南砺市はこの受入れに応募し、今回、南砺市での実施が決定しました。

南砺市には全国大会に出場するレベルの大変高い管楽器クラブや吹奏楽部がありますが、一方で、学校間の格差が増したり、予想以上のペースで進む少子化に伴う部活動メニューの縮小が加速したりといったことが深刻になってきています。

生徒の活動の選択肢を残すため、南砺市では部活動の地域移行を決定し、それぞれの種目ごとに指導体制についての対応が進められているところですが、そのほとんどがスポーツ系のクラブについてです。

スポーツ系だけでなく文科系クラブに所属する児童生徒の今後の活動を支援する体制づくりの取組の一つとして、この大規模な交響楽団との交流を、市内関係団体の連携を図るきっかけに繋げるため、管楽器クラブや吹奏楽部のある各学校のご協力を賜りたくお願い申し上げます。

実施日 令和7年8月27日（水）
会 場 福野文化創造センターヘリオス

ねらい：100人以上のオーケストラとの特別な体験を通して、かけがえのない瞬間を仲間と一緒に作り上げること。

：市内関係団体（消防団音楽隊、文化協会など）によるボランティア参加を通じて、市内関係団体の連携を図るきっかけをつくること。

この事業を進めるため、顧問の先生方と一緒に検討させていただき機会をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

顧問の先生方と相談の上、8月27日当日の京大オケとの共演や、当日までの合奏曲の練習等をイメージした、スケジュールを作成し共有

- 8月27日（水）の演奏会は、開場18：00、開演18：30を予定。
当日の午後の時間に、可能であれば京大オケとの合同練習を実施。
福野文化創造センターのアートをスペースを、児童生徒の控室として確保済み。

●京大オケとの共演に向けた準備

- ・合奏曲の選曲、個別練習、合同練習等
- ・児童生徒（保護者）への案内、参加要請
（管楽器クラブ、吹奏楽部員を中心に）
- ・当日や合同練習に、児童生徒の移動が必要となる場合、移動手段（スクールバス等）を確保

●市内関係団体の連携を図るきっかけづくり

- ・市内関係団体（消防団音楽隊、文化協会など）によるボランティア参加募集！
 - ◇当日の演奏会での会場設営・撤収作業、ステージでのアシスタント、受付（プログラム渡し、チケットもぎり）、来場者への案内・整理・誘導、演奏会の記録用ビデオや写真の撮影
 - ◇チラシのデザイン作成
 - ◇企画・運営 など

**子どもたちの心に残る特別な体験。
そのかけがえのない瞬間を仲間と一緒に
作り上げる！**

令和7年度 **なんと生涯学習フェス**（仮称） **開催要項（案）** （旧 南砺市社会教育推進大会）

- 1 **趣 旨** 南砺市の教育関係者及び生涯学習関係団体を含む市民が一堂に会し、新しい時代を切り拓く生涯学習のあり方について考える。
市内幼稚園・保育園・認定こども園の園児がステージ発表を披露し、また、市内小中学校・義務教育学校の児童・生徒が、ふるさとに関する総合学習の成果を地域の方々に発表することで、園児や児童・生徒の自己有用感の向上や郷土愛の醸成を図るとともに、子どもたちの成長にふれることで、市民の自ら学ぶ機会と意識のさらなる醸成を図る。
- 2 **主 催** 南砺市教育委員会
- 3 **期 日** 令和7年11月15日（土）～11月16日（日）
- 4 **会 場** 井波総合文化センター
- 5 **概 要**
 - ・中央図書館による絵本ライブ
 - ・保育園、小・中学校の子どもたちによるステージ発表
 - ・生涯学習講座の作品展示、各種団体の活動報告
 - ・教育委員会表彰
 - ・記念講演会
- 6 **ステージ** （11月15日（土） メモリアホール）

9:30	【午前の部】開場	
10:00	絵本ライブ	(60分)
11:00	絵本ライブに関するワークショップ	(30分)
13:00	【午後の部】開場	
13:30	挨拶 南砺市教育長	
13:35	ステージ発表（10分×2園）	(20分)
	「福光どんぐり保育園」「平みどり・上平・利賀ささゆり保育園合同」	
13:55	ふるさとに関する学習発表（10分×2校）	(20分)
	「福野小学校」「井波中学校」	
14:15	休憩	(5分)
14:20	令和7年度 南砺市教育委員会表彰式	(30分)
	来賓挨拶 南砺市長・南砺市議会議員・県議会議員	
14:50	休憩	(10分)
15:00	記念講演	(90分)
	・講師 寺田 明日香 氏	
	・演題 「未定」	
16:30	閉会挨拶 社会教育委員長 終了	

女子100メートルハードルの元日本記録保持者で、元7人制女子ラグビー選手。
人生でも多くのハードルを超えてきた経験を踏まえ、チャレンジする姿勢や目標を持って進んでいく中で得られる経験、人との繋がり大切さを伝えたい。
- 7 **展示スペース** （11月15日（土）・16日（日） 10:00～16:30 エイトホール他）
 - ・生涯学習講座の作品展示（なんと陶芸講座・いなみ木彫りの講座）
 - ・各種団体の活動報告（市民大学講座・緑の里講座・子ども体験・ガールスカウト）、男女共同参画推進員南砺市連絡会啓発活動（南砺で暮らしません課）
 - ・ボードゲーム紹介コーナー（展示＋体験）（←15日（土）14:00～16:00）



おはなし・
イベント情報

4月23日(水)～5月12日(月)は
「なんと！こども読書週間」

全
館

★イベント

4/23～5/12 期間中

「なんと!どくしょビンゴ」

- ・読書や図書館に関する問題を解いてビンゴしよう。2列ビンゴで景品ゲット!
- ・幼児向けと小学生向けの2種類あり

福
野

★おはなし会

3、10、17、24、31日 10時～

★イベント

4/23～5/12期間中

- ・つくってみよう!「どうぶつかスタネット&シャカシャカしおり」

★展示

- 一般: 知りたい、でしょ? ~理系の本~
- 児童: かぞくのえほん

城
端

★おはなし会

10日 10時～

★イベント

4/23～5/11 期間中

- ・はんこでアート!
- 「あしあとべたべたブックカバー」

★展示

- 一般: 芽吹きの季節
- 児童: むしさん こんにちは

中
央

★おはなし会

10日 10時30分～

おはなしぴいかあぶらスペシャル

★大人のおはなし会

1、15日 10時30分～

★フотスポット

4/23～5/11 期間中

「王になりきって、写真を撮ろう!」

- ★展示 一般: 行こう、読書での旅。
- 児童: おみせやさん

井
波

★おはなし会

17、24日 10時30分～

★イベント

4/23～5/11期間中

ロケットをつくろう!キットの配布

★展示

一般: 花緑だより

- 児童: どうぶつさんにごあいさつ
- 4/23～5/11: 万博があったあの頃

平

★イベント

4/23～5/11期間中

・母の日におくるカードを作ろう

キットをプレゼント

※申込: 不要

★展示

- 一般: 母であること
- 児童: おそとへいこう!

読み聞かせ協力ボランティアグループ 本でこんにちは(福野)、ピッコログループ(井波)、つばきの会(井波)、虹の会(城端)

新着おすすめ

● 3月の新着本は全部で
808冊



図書館の本や
イベント情報など
詳しいことは図書
館HPをチェック!

大人向け



ブラック郵便局
宮崎拓朗／著
新潮社

子ども向け



ゲコゲコおうちでかくれんぼ
オームラトモコ／作・絵
教育画劇

発見! 人気本

「ホテルオークラに思いを託した男たち」永宮和／著、日本能率協会マネジメントセンター、2025.1

おすすめ! オーディオブック

『得する働き方と賢い休み方』
ビジネスマップ編集部／著、2021.4